

高山村老人福祉計画・  
第9期 高山村介護保険事業計画

令和6年度～令和8年度

一人ひとりが輝く健康長寿の地域づくり



令和6年3月  
群馬県 高山村



## はじめに

全国的に少子高齢化が進み令和7（2025）年には、団塊の世代が全員75歳以上となり、超高齢者社会を迎えることとなります。こうした状況の中、若者を中心とした地域の活性化による働き場所の確保や子育て環境の充実と共に高齢者が少しでも永く元気で活躍できる社会の実現が求められています。



本村においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らしていける環境づくりを目指し、「第5次高山村総合計画 3 思いやりあふれるむらづくり」において、心身ともに、自立し、健康的に不便なく生活できる環境整備や保育所、こども園、児童館などの運営の見直しによる子育て支援の拡充等地域包括ケアシステム構築推進へ向けた施策を実施しています。

前期の「高山村老人福祉計画・第8期高山村介護保険事業計画」においては、「一人ひとりが輝く健康長寿の地域づくり」を基本理念とした“健康づくり・生きがいづくりの推進”、“地域の支え合いの推進”、“地域社会をささえるサービスの展開”等高齢者が住みやすい地域づくりを目指してまいりました。

本計画（高山村老人福祉計画・第9期 高山村介護保険事業計画 令和6年度～8年度）の策定にあたっては、これまでの取組みを振り返るとともに中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉え、社会情勢の変化に応じたメリハリのある施策による目標の実現を目指してまいります。

それにより、介護予防、健康寿命の延伸、地域の実情に応じたサービス基盤の整備、在宅サービスの充実、介護を支える人材確保、現場の生産性の向上等の充実に向けた施策を推進することで、目標の達成を図ってまいります。

最後に本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただいた村民の皆様をはじめ、計画の策定、審議していただいた関係者の皆様には心より感謝申し上げます。

令和6年3月

高山村村長 後藤 幸三

# 目次

第1章 計画の策定	1
1 計画策定の背景・趣旨	1
2 計画の根拠法令	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	3
5 計画の策定体制	4
(1) 計画策定委員会での検討	4
(2) アンケート調査の実施	4
(3) パブリック・コメントの実施	4
6 日常生活圏域の設定	4
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題	5
1 高齢者の現状	5
(1) 人口及び高齢化率の推移	5
(2) 人口推計	7
(3) ひとり暮らし高齢者の推移	8
(4) 高齢者の疾病等の状況	9
(5) 高齢者等の将来推計	10
2 介護保険の利用状況	13
(1) 施設・居住系サービス利用者数	13
3 アンケート調査結果からみる現状	14
(1) 調査の目的	14
(2) 調査の概要	14
(3) 介護予防・日常生活圏域二ーズ調査結果	15
(4) 在宅介護実態調査結果	22
(5) アンケート調査結果による現状と課題	25
第3章 計画の基本的な考え方	27
1 計画の基本理念	27
2 計画の重点課題	28
(1) 介護サービス基盤の計画的な整備	28
(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組	28
(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上	28
3 施策の体系	29
第4章 高齢者保健福祉計画 施策の展開	30
1 健康づくり・生きがいづくりの推進	30
(1) 健康づくりの推進	30
(2) 生きがいづくり・社会参加の促進	35
2 地域の支え合いの推進	40
(1) 地域包括ケアシステムの推進	40
(2) 高齢者見守り活動の推進	43

(3) 地域の支え合いの推進 .....	46
(4) 高齢者の虐待防止、権利擁護の推進 .....	48
3 地域社会を支えるサービスの展開 .....	49
(1) 多様な福祉サービスの展開 .....	49
(2) 多様なサービス基盤の整備 .....	54
(3) 相談支援体制の充実 .....	54
(4) 介護人材の確保・資質の向上 .....	55
<b>第5章 介護保険事業計画 .....</b>	<b>58</b>
1 介護サービスと保険給付 .....	58
2 介護サービスの基盤整備と質的向上 .....	59
(1) 要介護・要支援認定者の推計 .....	59
(2) サービスの質的向上 .....	60
(3) サービス基盤の整備 .....	61
3 介護サービスの充実 .....	63
(1) 居宅サービス .....	63
(2) 地域密着型サービス .....	75
(3) 施設サービス .....	80
(4) 居宅介護支援・介護予防支援 .....	82
4 地域支援事業 .....	83
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業 .....	84
(2) 包括的支援事業 .....	86
(3) 介護給付等費用適正化事業 .....	88
5 介護保険事業費の見込み .....	90
(1) 第9期給付費の推計 .....	90
6 介護保険料の算出 .....	93
(1) 算出の手順 .....	93
(2) 第1号被保険者の保険料算出の手順 .....	94
(3) 第1号被保険者の保険料の算定 .....	95
<b>第6章 計画の推進体制と進捗評価 .....</b>	<b>97</b>
1 連携の強化 .....	97
2 計画の進行管理 .....	97
<b>資料編 .....</b>	<b>98</b>
1 計画策定の経緯 .....	98
2 高山村老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱 .....	99
3 高山村老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員名簿 .....	100



# 第1章 計画の策定

## 1 計画策定の背景・趣旨

我が国の総人口は、令和5（2023）年6月1日現在で1億2,451万1千人となっています。65歳以上の高齢者人口は、3,621万6千人となり、総人口に占める高齢者人口の割合（高齢化率）が29.1%と3.4人に1人が高齢者という超高齢化社会となっています。

令和7（2025）年に団塊の世代が全員75歳以上となり、令和22（2040）年には、高齢者人口がピークを迎えることとなります。それに伴い、85歳以上の人口が急増し医療・介護のニーズが高まるとともに生産年齢人口が急減することが見込まれています。これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえた介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組むことが重要となります。

本村では、令和3（2021）年3月に策定した高山村老人福祉計画・第8期 高山村介護保険事業計画（以下「第8期計画」という。）を策定し、「一人ひとりが輝く健康長寿の地域づくり」を基本理念の下、総合的な施策による地域包括ケアシステムの強化推進に取り組んでまいりました。

このたび、第8期計画が令和5（2023）年度で終了することに伴い、これまでの施策の見直し、策定過程において高齢者や関係者の意見聴取によるニーズへの対応、国の基本的な指針や村の関連する計画との整合性を図ることでより効果的な計画を目指し、新たに高山村老人福祉計画・第9期 高山村介護保険事業計画（以下「第9期計画」という。）を策定するものです。

## 2 計画の根拠法令

老人福祉計画は、老人福祉法第20条の8(※1)に基づく計画であり、主に高齢者の自立した生活を支援する事業ですが、本村においては、このほか保健・健康づくり、生きがい対策、生活基盤、生活環境の整備等高齢者の生活に関わる全般的な内容としています。

また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条(※2)に基づく計画であり、要介護者等のニーズやサービス供給量などを勘案し、介護保険サービス・介護予防サービス及び地域支援事業の種類ごとの量や費用額の見込みなどに関わる内容としています。

介護保険事業計画は、介護保険法第117条及び老人福祉法第20条の8の規定により、老人福祉計画と一体として策定することとされています。

### ※1【老人福祉法】

(市町村老人福祉計画)

第二十条の八 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

### ※2【介護保険法】

(市町村介護保険事業計画)

第百十七条 市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

## 3 計画の位置づけ

第9期計画は、村の最上位計画である「高山村総合計画」の個別計画として位置づけ、国及び県が策定した関連計画、福祉系の上位計画である「高山村地域福祉計画・地域福祉活動計画」や、新型コロナウイルス等感染症対応への「高山村新型インフルエンザ等対策行動計画」、災害時対応での「高山村地域防災計画」等、村が策定した各種計画との整合・連携を図ります。

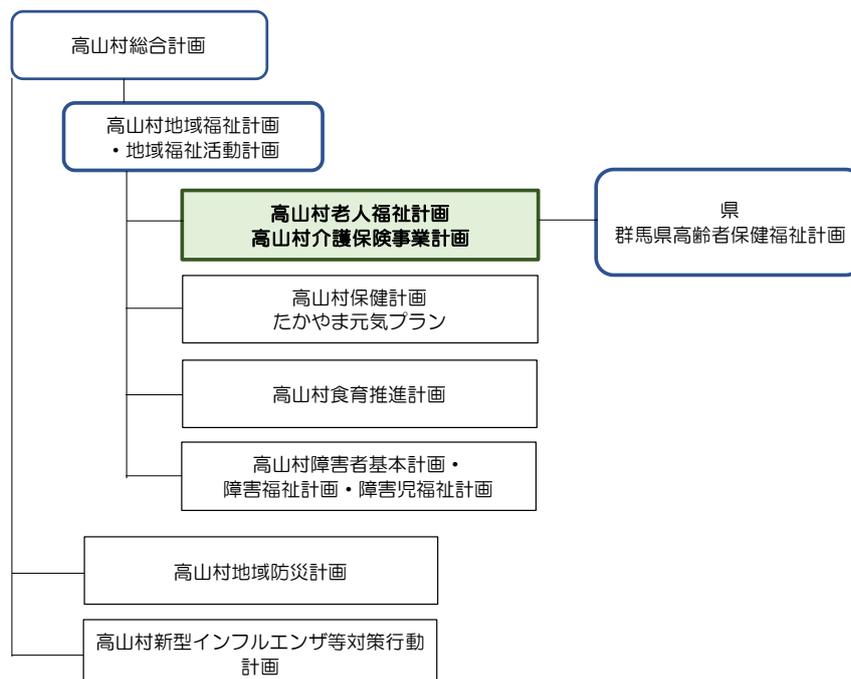


図-1

## 4 計画の期間

第9期計画は、令和6年度から令和8年度までの3か年計画です。

介護保険法第117条第1項により3年を1期として定められている介護保険事業計画にあわせて3年ごとに見直しを行い、新たな計画を策定します。

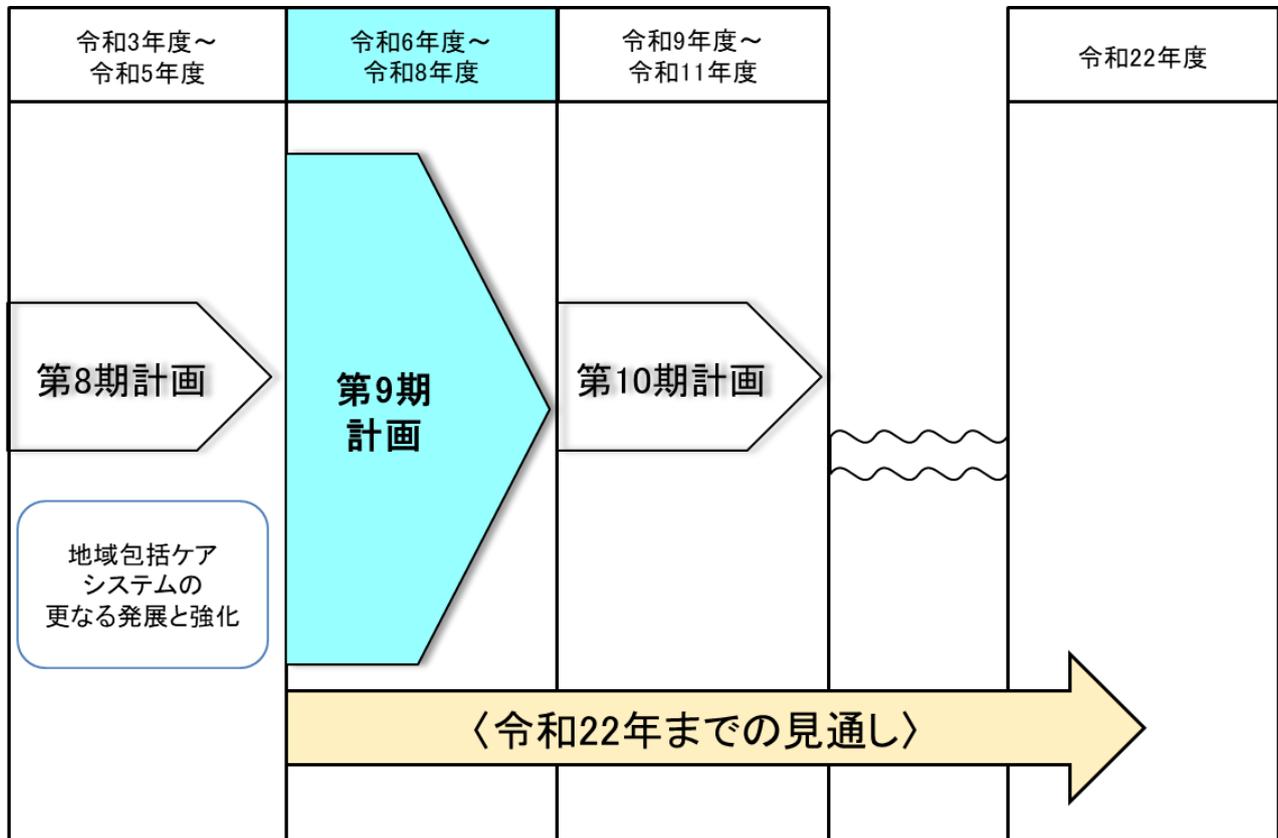


図-2



## 5 計画の策定体制

### (1) 計画策定委員会での検討

有識者、村民団体等の代表、第1号及び第2号被保険者（※）である村民、保健・医療及び福祉分野の各関係者等から構成される「高山村老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」において、計画の審議を行いました。具体的には、本村の現状・課題の検討、計画骨子案の検討、計画素案の検討、サービス見込み量の検討等を行いました。

### (2) アンケート調査の実施

令和5年7月から8月に村内にお住いの65歳以上の方を対象に、日常の生活状況や健康状態ならびに介護保険サービス等の利用状況、また、今後の利用意向を把握するとともに、高齢者の要望や意見等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

### (3) パブリック・コメントの実施

本計画の内容に関して、策定過程における公正の確保と透明性の向上とともに、村民の村政への参画を促進することを目的として、パブリック・コメントを実施しました。

#### 【実施の概要】

募集期間：令和6年1月19日～令和6年2月20日

募集方法：住民課窓口に持参、郵送、FAX又は電子メール

公表場所：村役場、村ホームページ

周知方法：広報、村ホームページ

## 6 日常生活圏域の設定

村民が日常生活を営んでいる地域として、行政区域、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して日常生活圏域の設定をします。

日常生活圏域の設定については、地域包括支援センター設置の目安である人口2～3万人に1箇所を参考に、第8期計画に引き続き、高山村全体で1圏域とします。計画策定以降の日常生活圏域については、旧町村単位など各地域の状況を把握し、必要に応じて見直すこととします。

※第1号被保険者 市町村の区域内に住所を有する65歳以上の方

第2号被保険者 市町村の区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の医療保険加入の方

## 第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

### 1 高齢者の現状

本村の人口は年少人口及び生産年齢人口は減少傾向であり、総人口に占める高齢者の割合である高齢化率は、増加傾向で推移し、令和5年では38.9%となっています。

(図-3)

村内の世帯数は、平成17年から横ばいの状態が続いている中、65歳以上高齢者単身世帯は常に増加を続けています。(図-5)

65歳以上の人口は「団塊の世代」が75歳以上になる令和7年で1,249人となり、令和8年は増加となりますが、令和9年以降は減少傾向になります。(図-6)

70歳以上のひとり暮らしの高齢者人数は142人と70歳以上の高齢者人口(999人)の1割程を占め、うち半数以上を女性が占めています。(表-1) また健康状態に対する意識では、ほとんどの対象者が日常生活に支障はなく外出できています。

(図-7)

#### (1) 人口及び高齢化率の推移

##### ①人口の推移

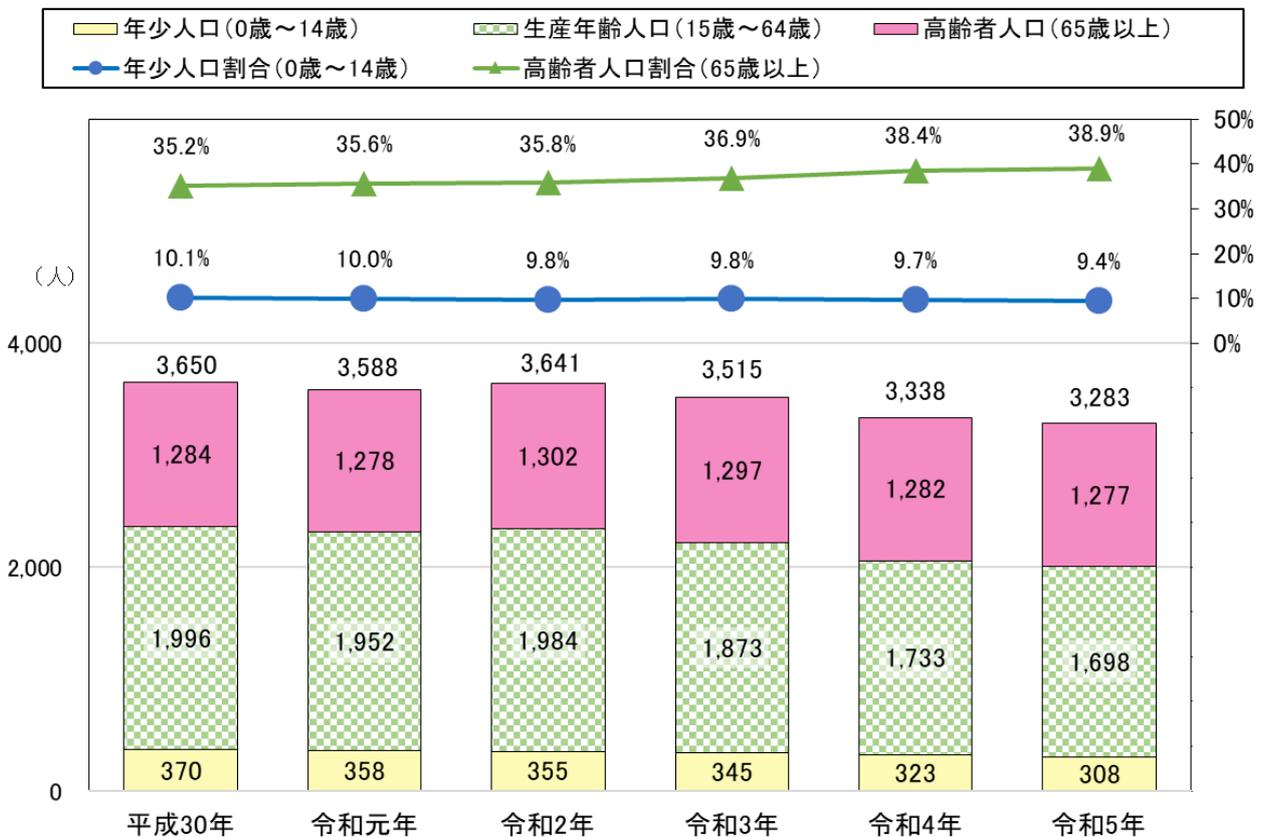


図-3

資料：住民基本台帳（各年10月1日時点）

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

②人口の構成

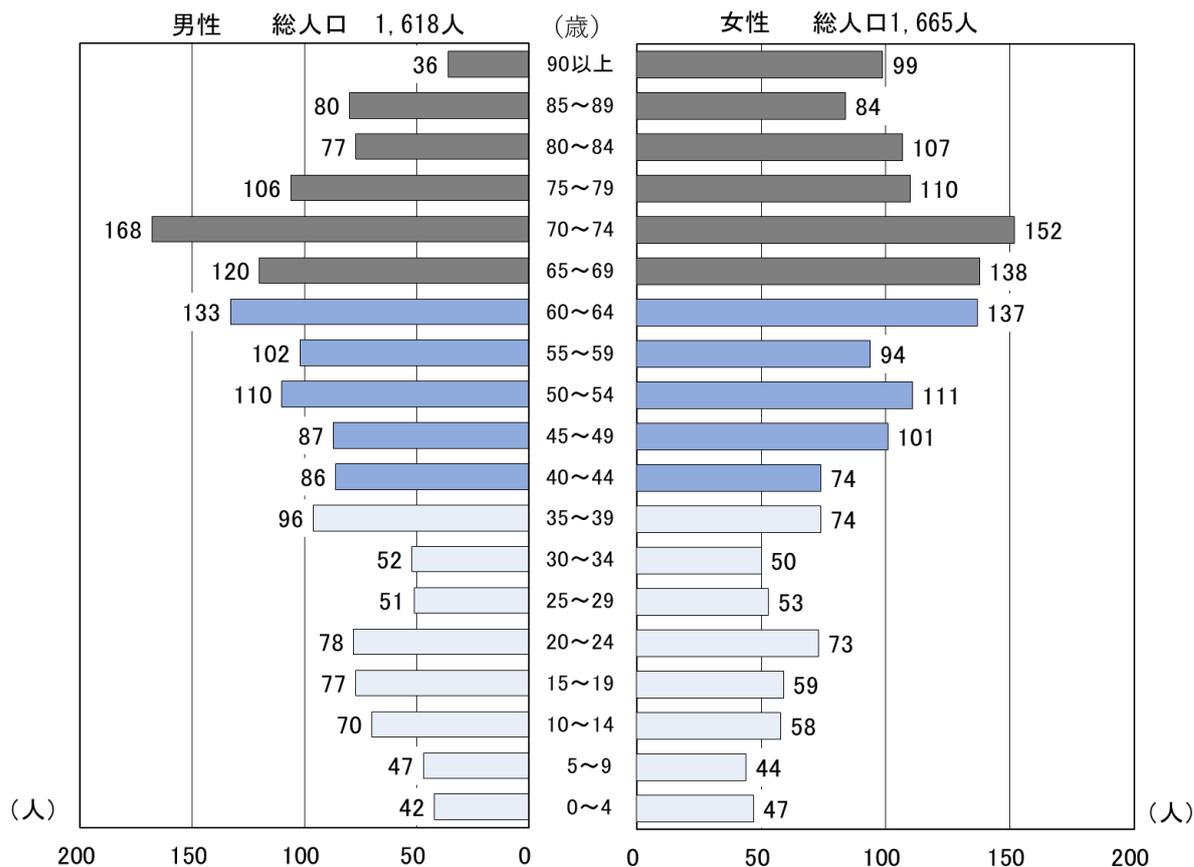


図-4

資料：住民基本台帳（令和5年10月1日時点）

③高齢者世帯の推移

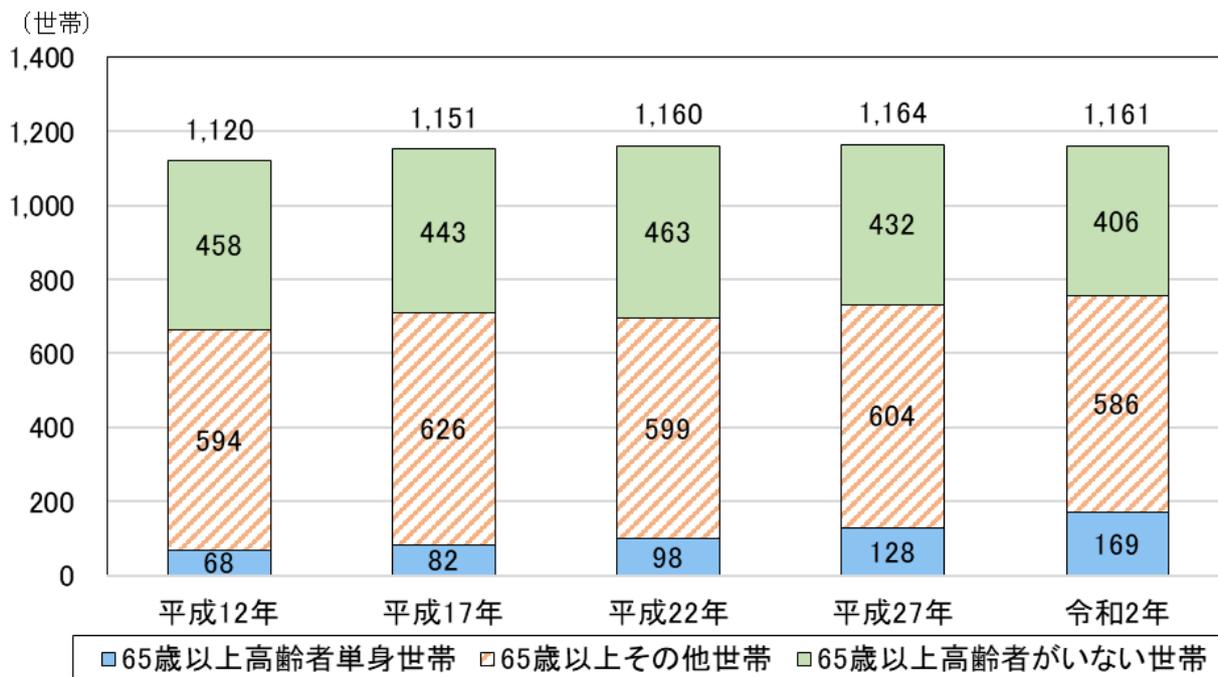


図-5

※資料：国勢調査

(2) 人口推計

①人口の推移

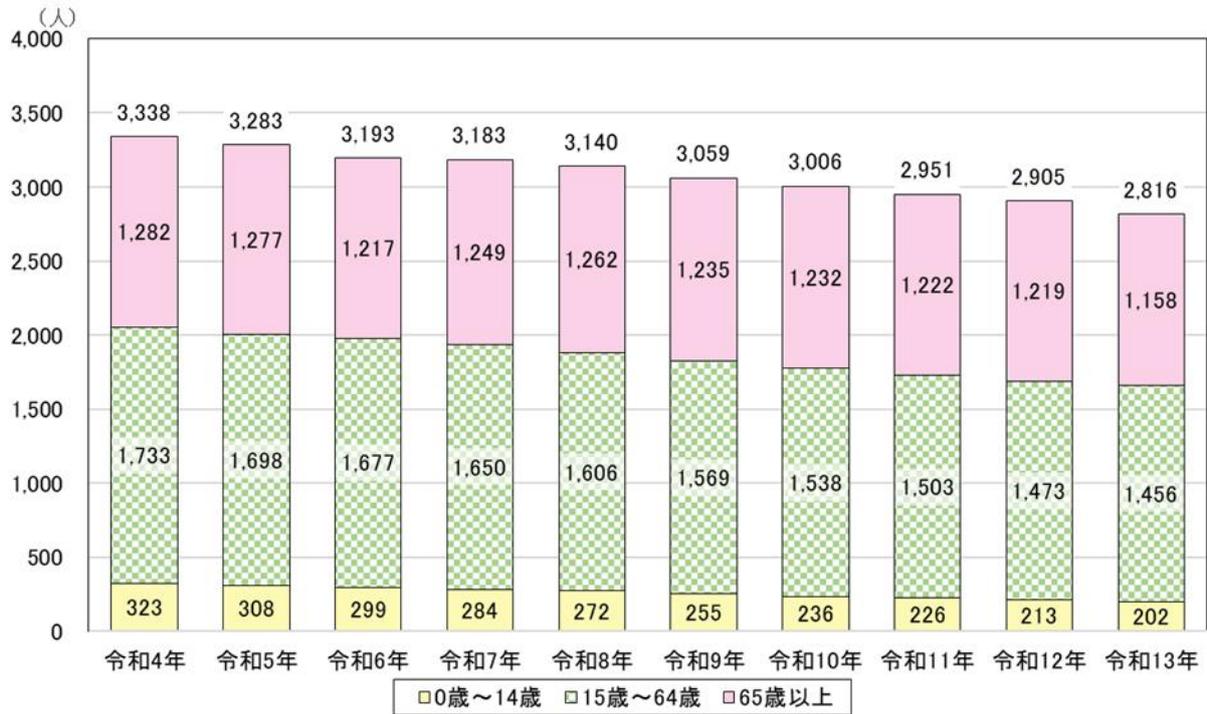


図-6

※資料：住民基本台帳（令和4年～令和5年各年10月1日人口を基にコーホート変化率法にて推計）

(3) ひとり暮らし高齢者の推移

令和4年度

項目	70歳以上人口	対象人数	構成比
70歳以上のひとり暮らし(女性)	541	85	15.7%
70歳以上のひとり暮らし(男性)	458	57	12.4%
合計	999	142	

表-1

※令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため調査を実施していないため、令和4年度の調査結果のみである。

資料：県「ひとり暮らし高齢者基礎調査」  
住民基本台帳（令和4年10月1日時点）

■健康状態に対する意識

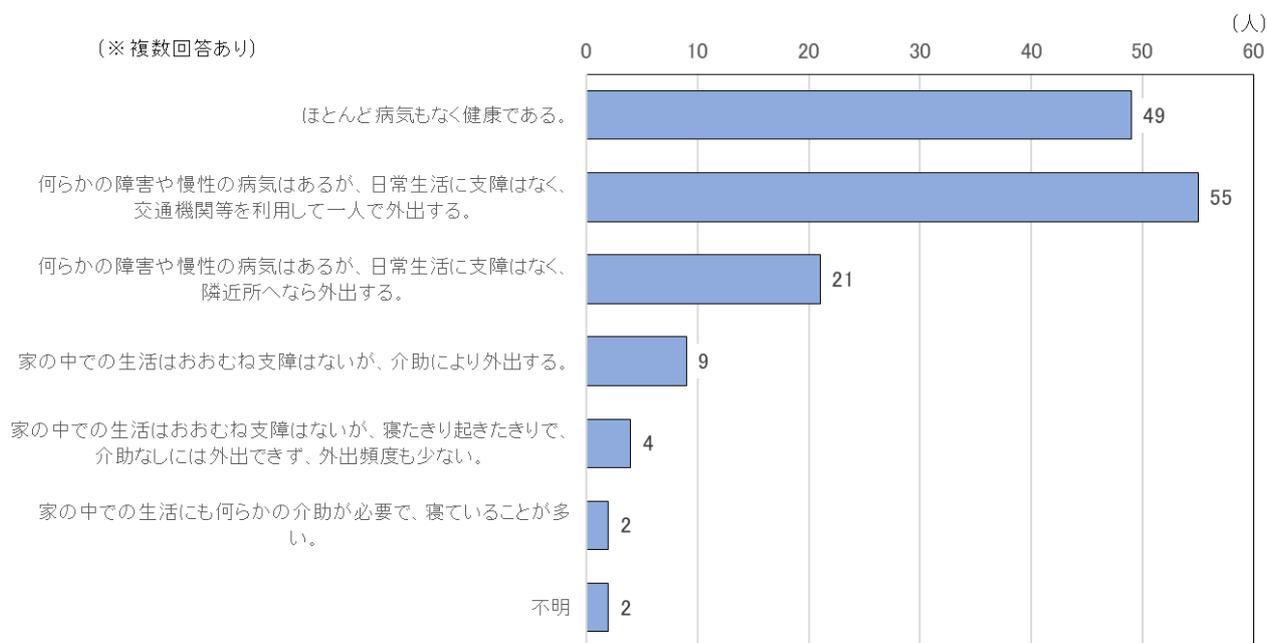


図-7

資料：県「ひとり暮らし高齢者基礎調査」

## (4) 高齢者の疾病等の状況

本村の主要な疾病分類での入院件数をみると、令和2年では「骨折」、「脳梗塞」、「その他の呼吸器系の疾患」、「アルツハイマー病」が上位となっており、令和5年では「その他の心疾患」、「骨折」、「その他の呼吸器系の疾患」、「その他の腎尿路系の疾患」が上位になっています。入院外件数は「高血圧性疾患」が圧倒的に多くなっています。

## ■後期高齢者疾病分類（高山村）

（被保険者数 709人）

令和2年5月			令和5年5月		
順位	疾病名	件数	順位	疾病名	件数
入院件数（上位10位）					
1	骨折	6	1	その他の心疾患	7
2	脳梗塞	4	2	骨折	6
3	その他の呼吸器系の疾患	3	3	その他の呼吸器系の疾患	4
4	アルツハイマー病	3	4	その他の腎尿路系の疾患	3
5	その他の悪性新生物	2	5	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2
6	脊椎障害（脊椎症を含む）	2	6	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	2
7	脳内出血	2	7	脳内出血	2
8	その他の心疾患	2	8	その他の悪性新生物（腫瘍）	2
9	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	1	9	糖尿病	2
10	気管、気管支及び肺の悪性新生物	1	10	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	2
入院外件数（上位10位）					
1	高血圧性疾患	268	1	高血圧性疾患	263
2	脳梗塞	43	2	歯肉炎及び歯周疾患	44
3	糖尿病	36	3	糖尿病	40
4	脂質異常症	32	4	脂質異常症	31
5	その他の消化器系の疾患	29	5	その他の心疾患	29
6	歯肉炎及び歯周疾患	24	6	胃炎及び十二指腸炎	28
7	その他の眼及び付属器の疾患	22	7	脳梗塞	26
8	虚血性心疾患	21	8	その他の消化器系の疾患	25
9	胃炎及び十二指腸炎	21	9	その他の眼及び付属器の疾患	22
10	その他の悪性新生物	16	10	その他の歯及び歯の支持組織の障害	20

表-2

資料：群馬県後期高齢者医療広域連合「疾病分類統計表」

### (5) 高齢者等の将来推計

内閣府の令和5年版高齢社会白書によると、我が国の65歳以上の人口は「団塊の世代」が75歳以上になる令和7年には3,653万人に達すると見込まれ、総人口(12,495万人)に占める高齢者の割合は29.0%となっています。

本村においては、更に早いスピードで進み、令和7年においては総人口に占める割合は41.0%と見込まれます。(図-8)

被保険者全体では減少傾向が見られますが、第1号被保険者数は増加、第2号被保険者数を減少傾向で推移し、(図-9)要支援・要介護認定者数、認定率ともに横ばい傾向に推移しています。(図-10、図-11)

全国・群馬県との認定者率の比較では、群馬県より高い割合で、全国とはほぼ同じ割合となっています。(図-12)

#### ① 高齢者人口の将来推計

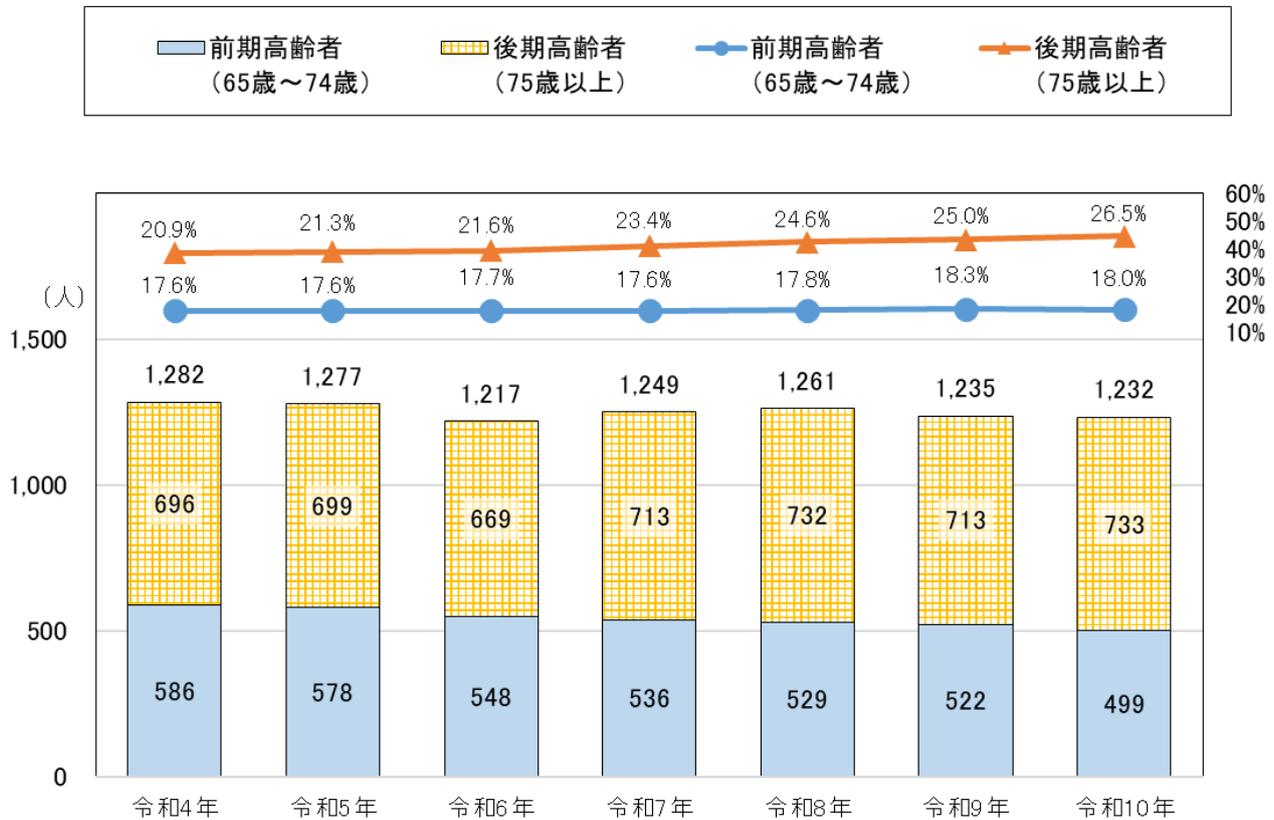


図-8

※資料：住民基本台帳（令和4年～令和5年各年10月1日人口を基にコーホート変化率法にて推計）

②第1号被保険者・第2号被保険者数の推移

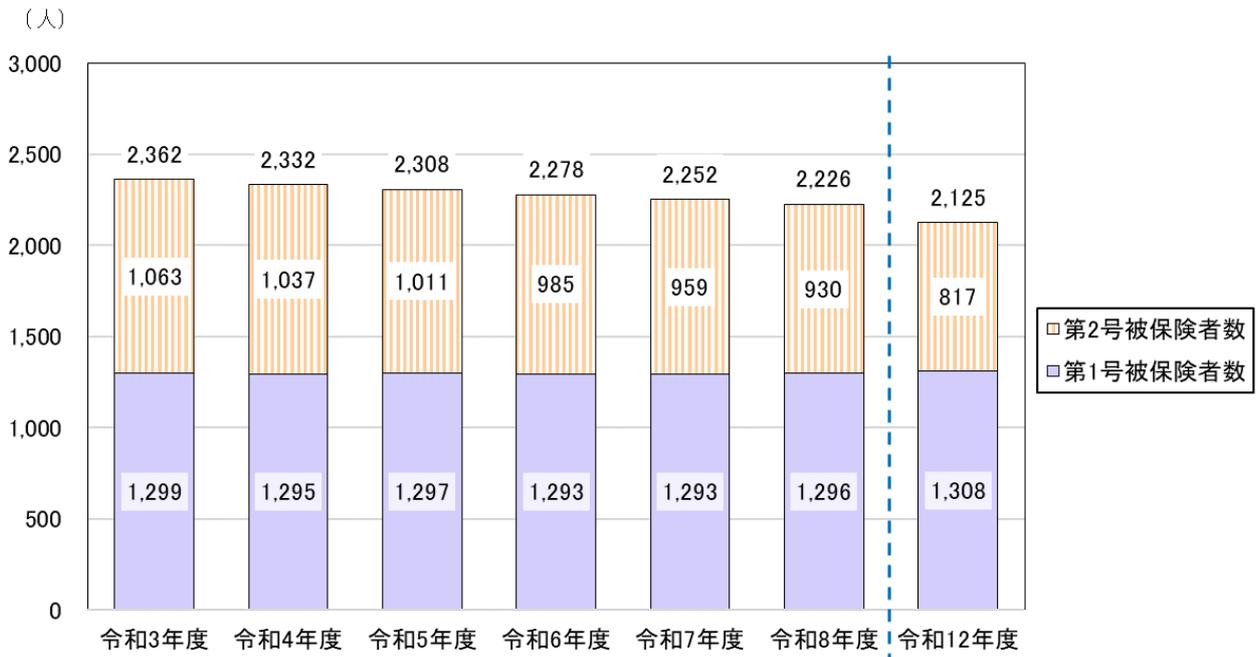


図-9

※資料：地域包括ケア「見える化」システム総括表

③要支援・要介護認定者数の推移(第2号被保険者含む)

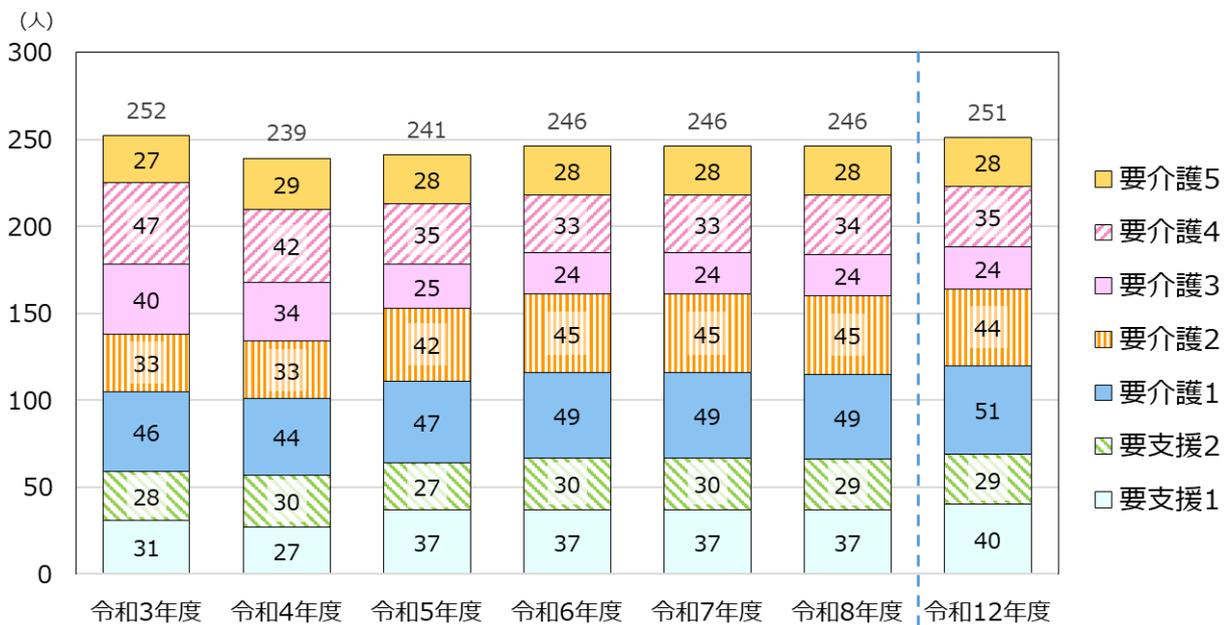


図-10

※資料：地域包括ケア「見える化」システム総括表

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

④要支援・要介護認定者認定率の推移(1号被保険者)

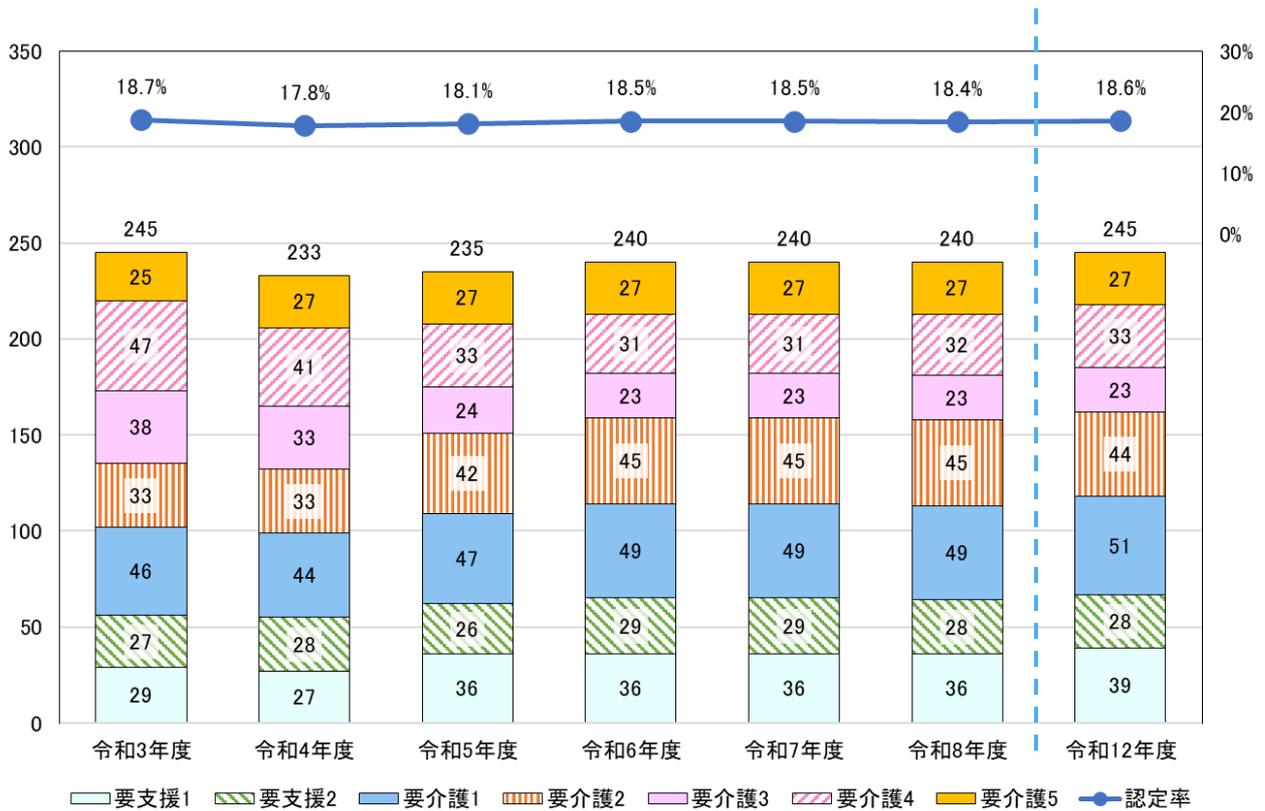


図-11

※資料：地域包括ケア「見える化」システム総括表

⑤全国・群馬県との認定者率の比較

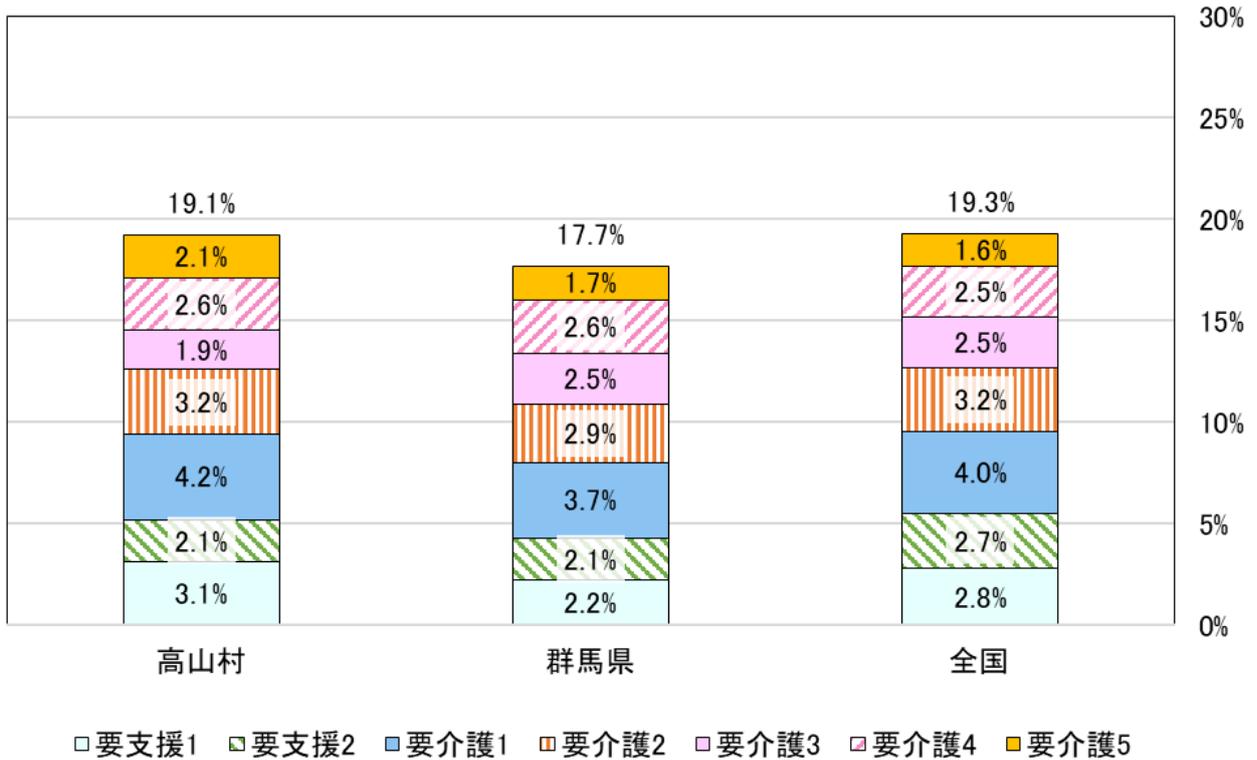


図-12

※資料：地域包括ケア「見える化」システム総括表

## 2 介護保険の利用状況

### (1) 施設・居住系サービス利用者数

#### ■施設サービス利用者数の推移・将来推計

(単位：人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
施設サービス利用者数	45	42	34	34	34	34	34
介護老人福祉施設	16	19	12	12	12	12	12
介護老人保健施設	27	22	18	18	18	18	17
介護療養型医療施設	0	0	0				
介護医療院	2	1	1	1	1	1	1

※介護療養型医療施設は令和5年度末をもって廃止

#### ■居住系サービス利用者数の推移・将来推計

(単位：人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
居住系サービス利用者数 (介護)							
認知症対応型共同生活介護	2	2	0	1	1	1	1
特定施設入居者生活介護	7	7	7	7	7	7	7
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29	29	30	29	29	29	29
居住系サービス利用者数 (予防)							
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	1	0	0	1	1	1	1

### 3 アンケート調査結果からみる現状

#### (1) 調査の目的

本村では、「一人ひとりが輝く健康長寿の地域づくり」を基本理念とした「高山村老人福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、それに沿って高齢者保健福祉事業、介護保険事業の推進に努めてきました。

この計画は3年ごとに見直すこととなっており、本年度の第9期計画の策定に向け、計画策定の重要な基礎資料となるアンケート調査を実施しました。

#### (2) 調査の概要

##### ①調査の実施期間

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	令和5年7月6日～令和5年8月18日
在宅介護実態調査	令和4年12月5日～令和5年12月7日

##### ②実施方法

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	郵送による発送、回収
在宅介護実態調査	認定調査員による聞き取り調査

##### ③調査対象者及び回収率等

種別	対象者	実施件数	回収数	有効数	有効率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	65歳以上の一般高齢者及び要支援認定者	1,050	693	693	66.0%
在宅介護実態調査	在宅で生活している高齢者のうち「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」に基づく認定調査を受けた人	45	45	45	100%

(3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

・村内在住の介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者及び要支援認定者が対象です。

①現在、介護・介助が必要になった方の主な原因（複数回答）

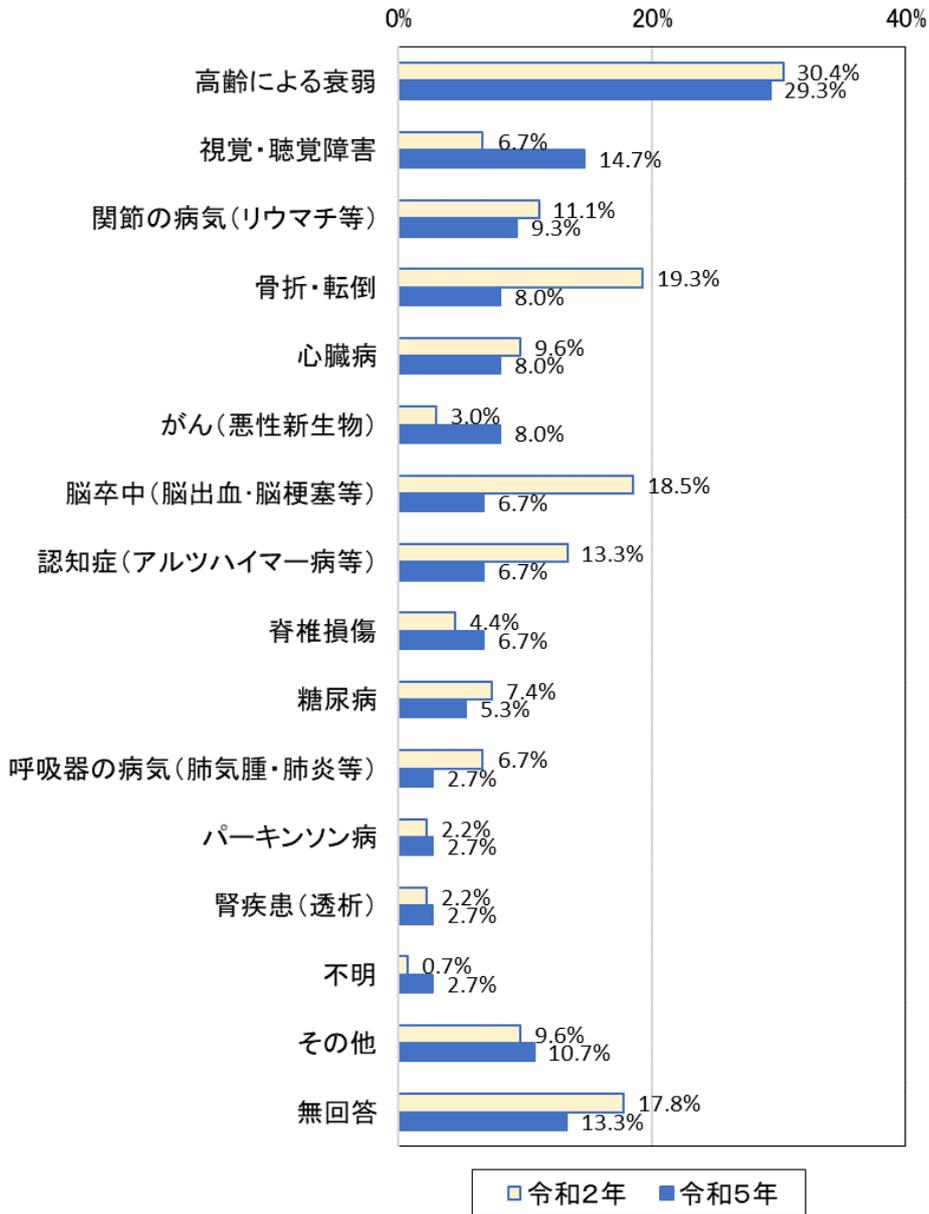


図-13

前回調査に比べ「視覚・聴覚障害」が最も増加が見られます。「がん」、「脊椎損傷」も増加が見られますが、「骨折・転倒」、「脳卒中」及び「認知症」は減少が見られます。

②現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。(複数回答)

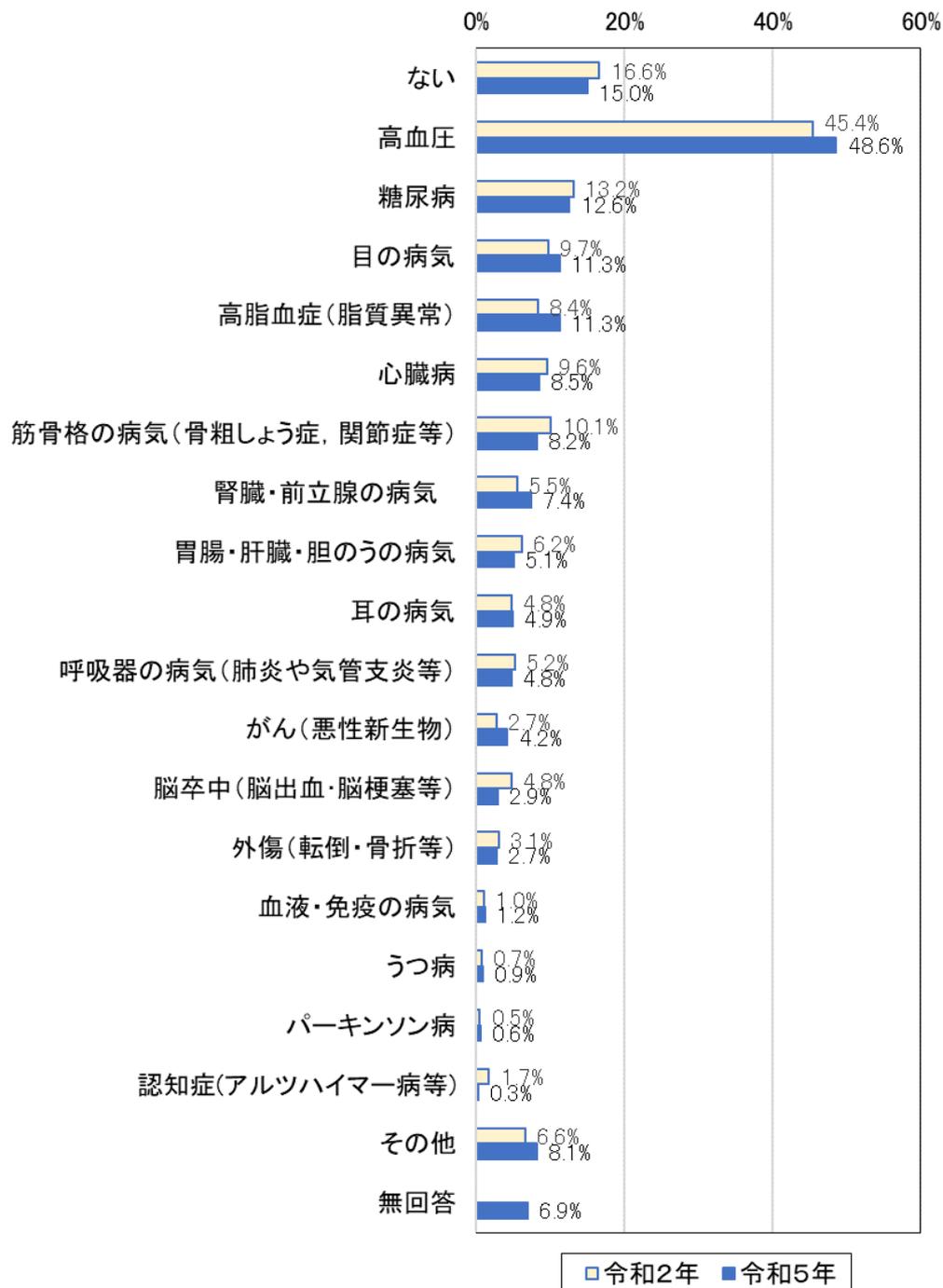


図-14

※前回調査同様「高血圧」、「糖尿病」といった生活習慣病が最も多く見られます。

③主にどなたの介護、介助を受けていますか。

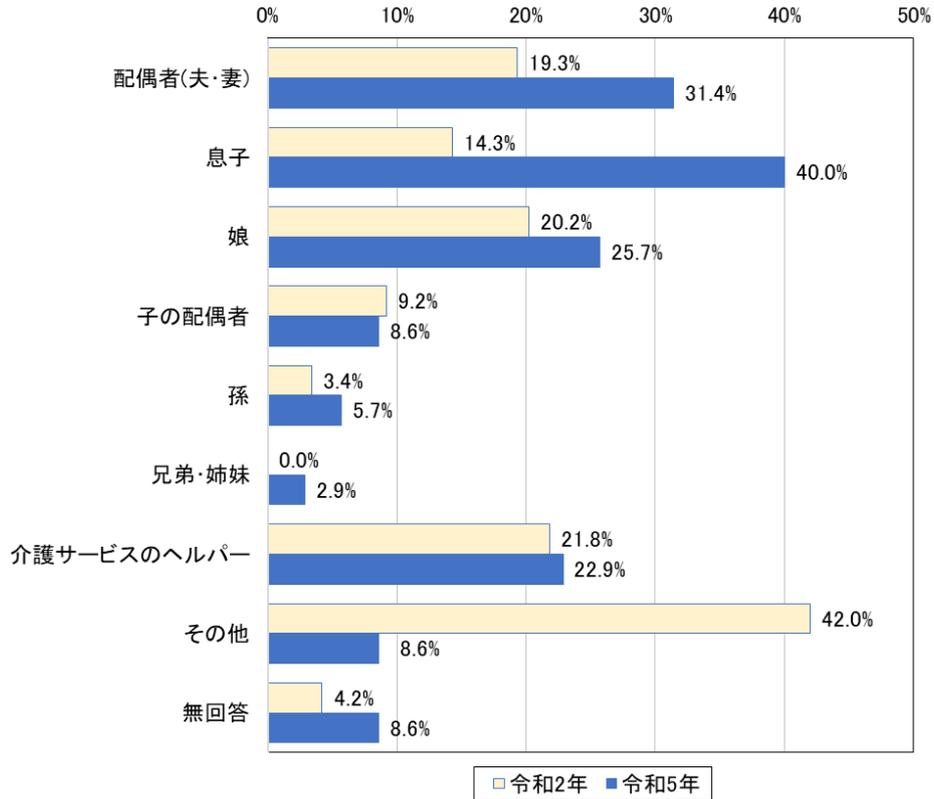


図-15

※配偶者（夫・妻）、息子及び娘と家族介護者が大幅な割合を占めています。

④週に1回以上外出していますか。

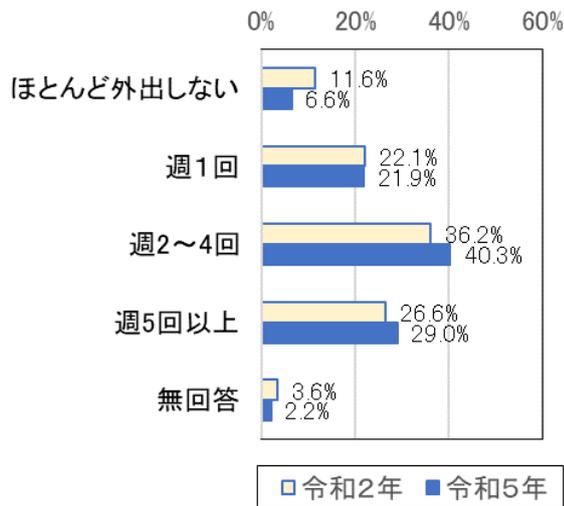


図-16

⑤昨年と比べ外出回数が減っていますか。

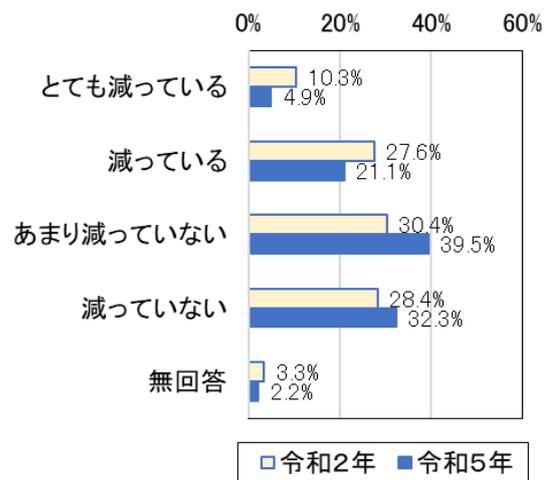


図-17

⑥外出を控えていますか。

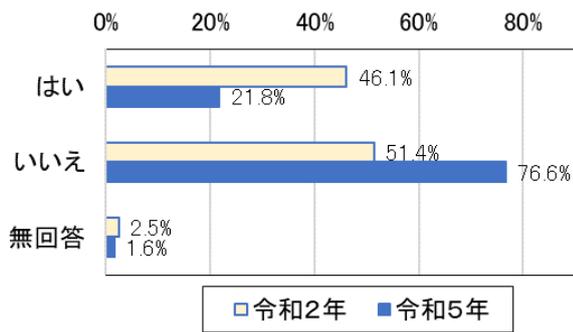


図-18

(複数回答)

⑦外出を控えている理由は何ですか。

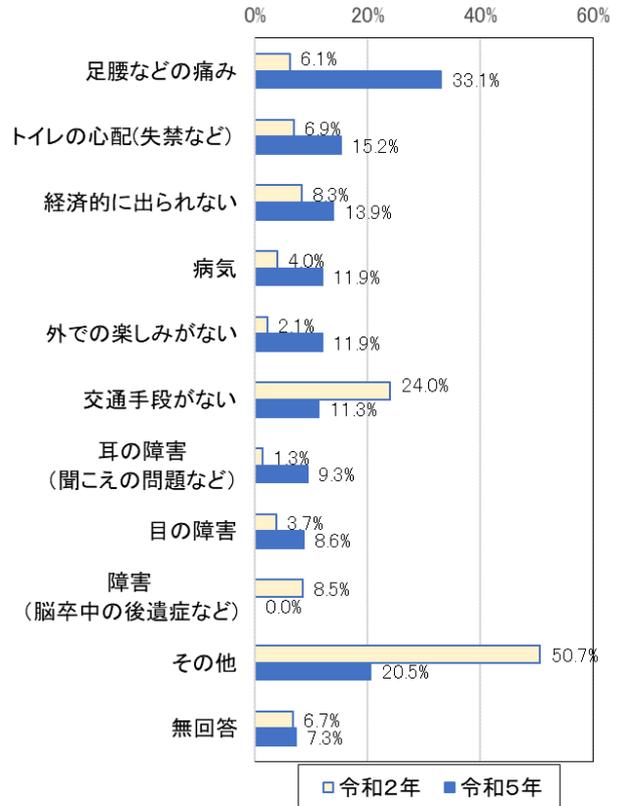


図-19

⑧外出する際の移動手段は何ですか。

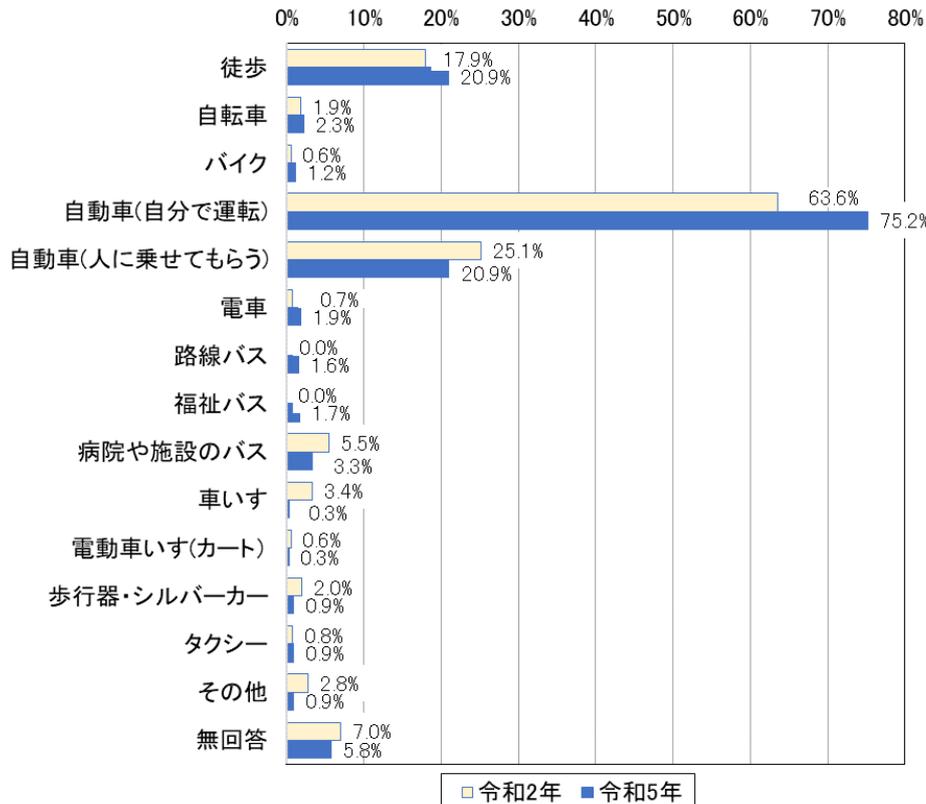


図-20

※外出を控えている理由では、足腰などの痛みと回答する割合が、増加しています。

外出する際の移動手段として、自分で自動車を運転する割合が7割と非常に高い割合を占めています。

⑨趣味はありますか。

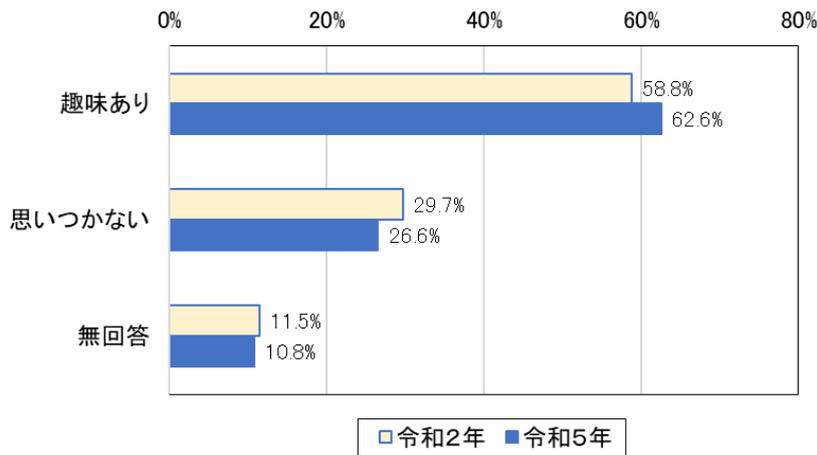


図-21

⑩生きがいがありますか。

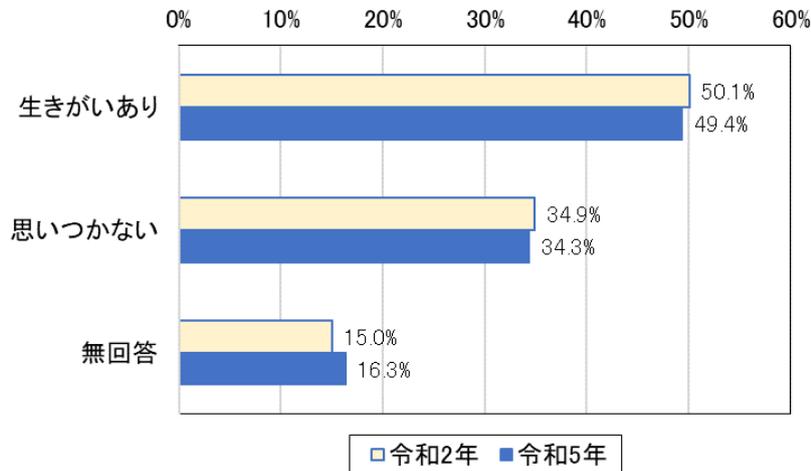


図-22

⑪地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行い、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。

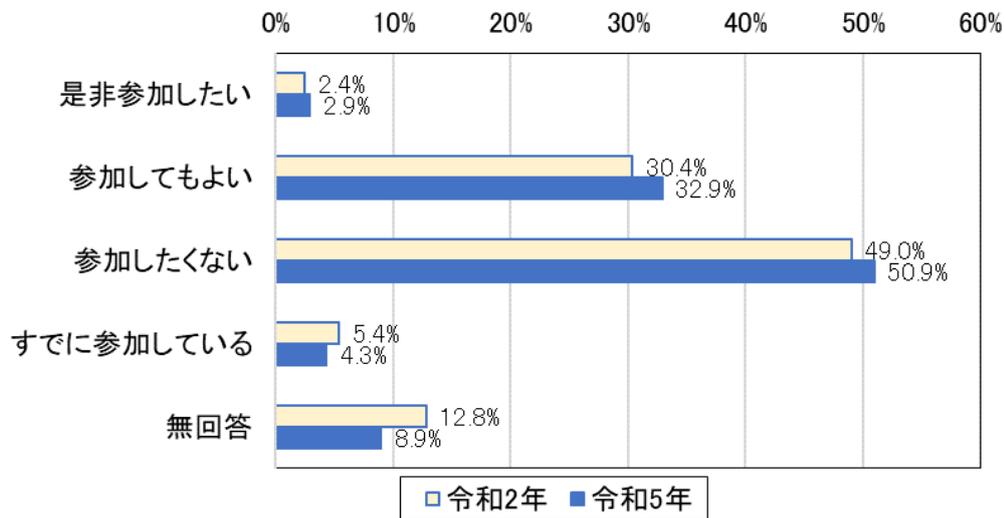


図-23

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

⑫介護が必要になった場合、どのような介護を希望しますか。

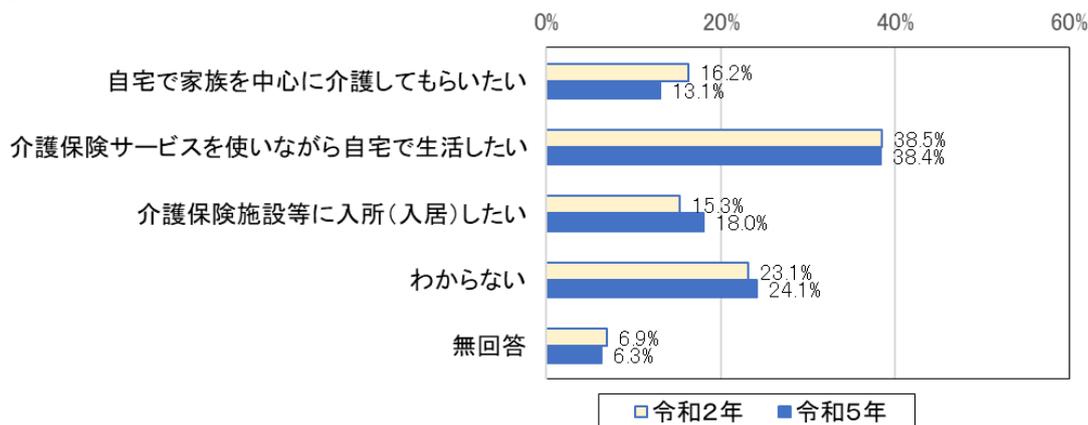


図-24

※半数以上の方が自宅での介護を希望しています。

⑬認知症に関して

(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか。

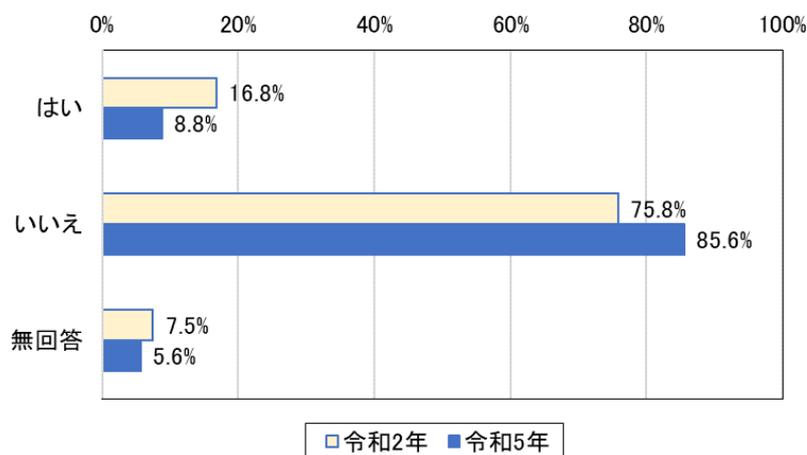


図-25

(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか。

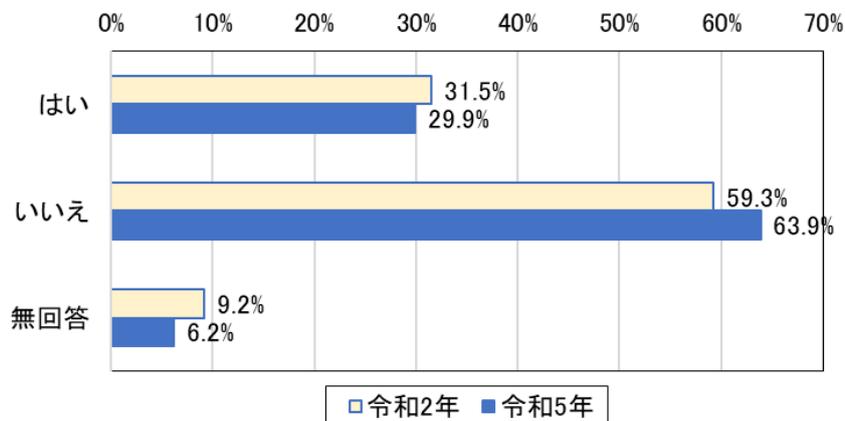


図-26

※認知症の相談窓口を知っている方は約3割にとどまっており、村民への更なる広報・周知の必要性が見て取れます。

⑭日常生活の中で困っていること（複数回答）

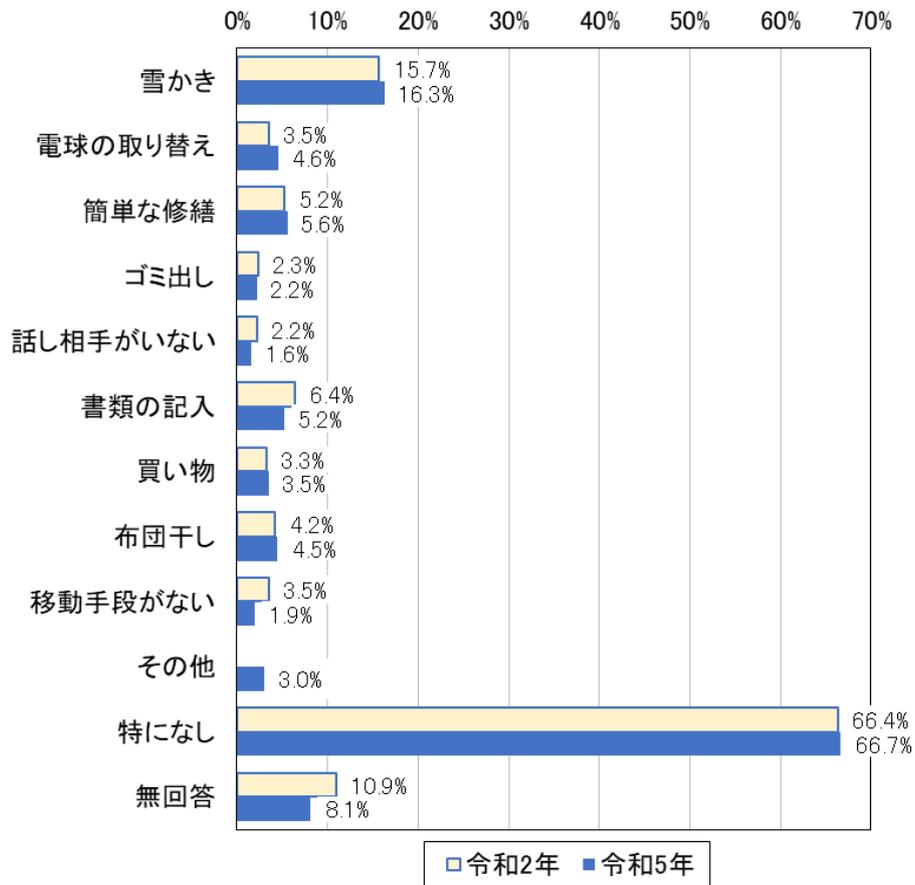


図-27

※夏季の調査にも関わらず「雪かき」が最も多くなっています。降雪期におけるボランティア等の支援の必要性が見て取れます。

⑮これから特に力を入れてほしいことはありますか。

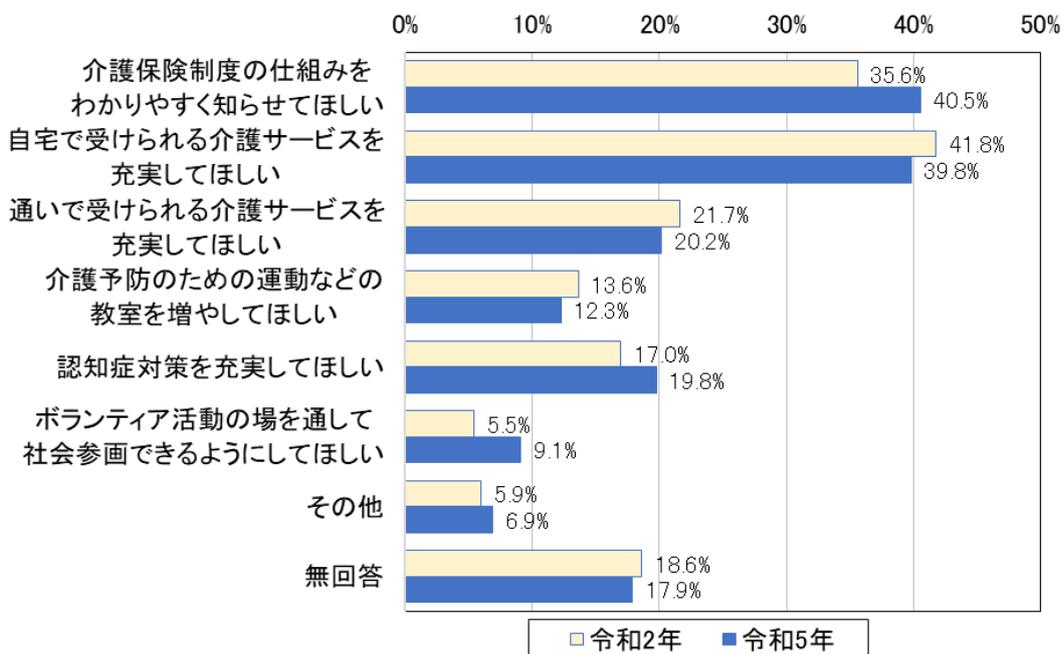


図-28

(4) 在宅介護実態調査結果

前回調査時は、50代の主な介護者が最も多く、次いで60代と続いていました。今回調査では、60代の主な介護者が最も多くなり、30代以下の主な介護者は0%と、介護者側の高齢化も進んできています。(図-29)

介護を主な理由とした離職、転職はほとんどなく、現在フルタイム、パートタイムで働いている介護者の方も6割強の方が働きながらの介護を続けていけると回答しています。(図-30、図-31)

介護者の方の不安を感じる介護では、ほとんどの項目で前回調査を上回る結果となり、介護者の不安の大きさがわかります。(図-32) サービス利用に関しては、通所系施設を利用している方が他のサービスとの組合せを含めても5割弱と多くなっています。(図-33)

※ 村内在住の要介護認定を受けている65歳以上の高齢者が対象です。

①主な介護者の年齢

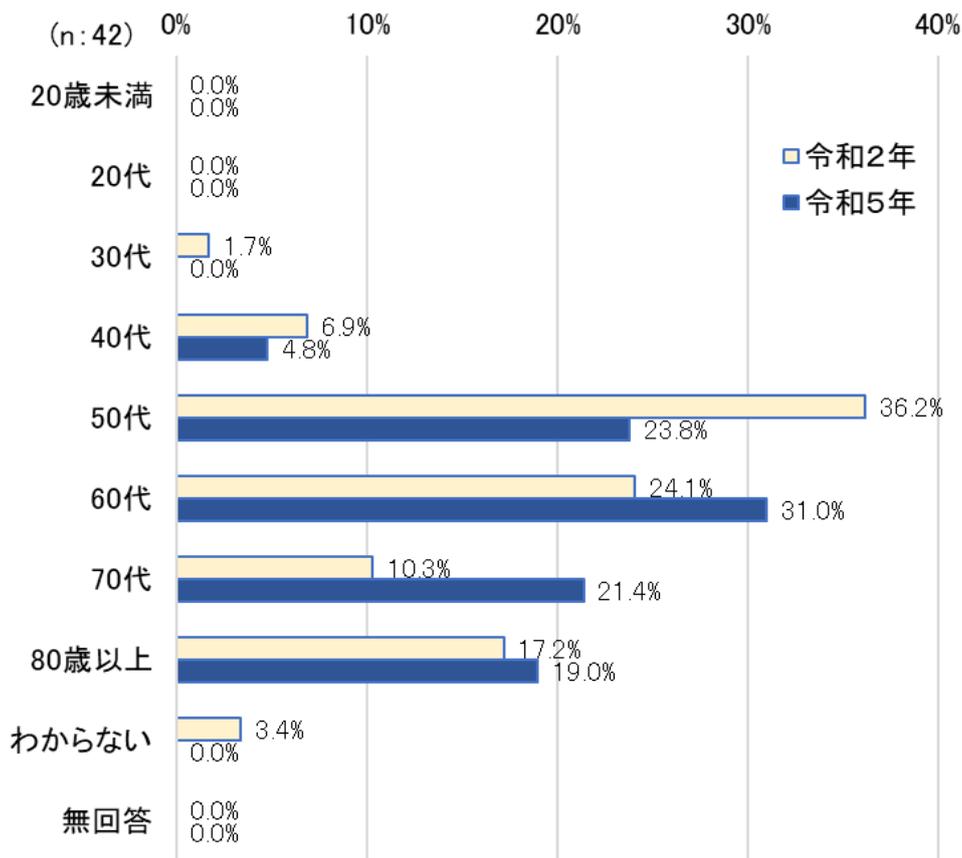


図-29

②介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方

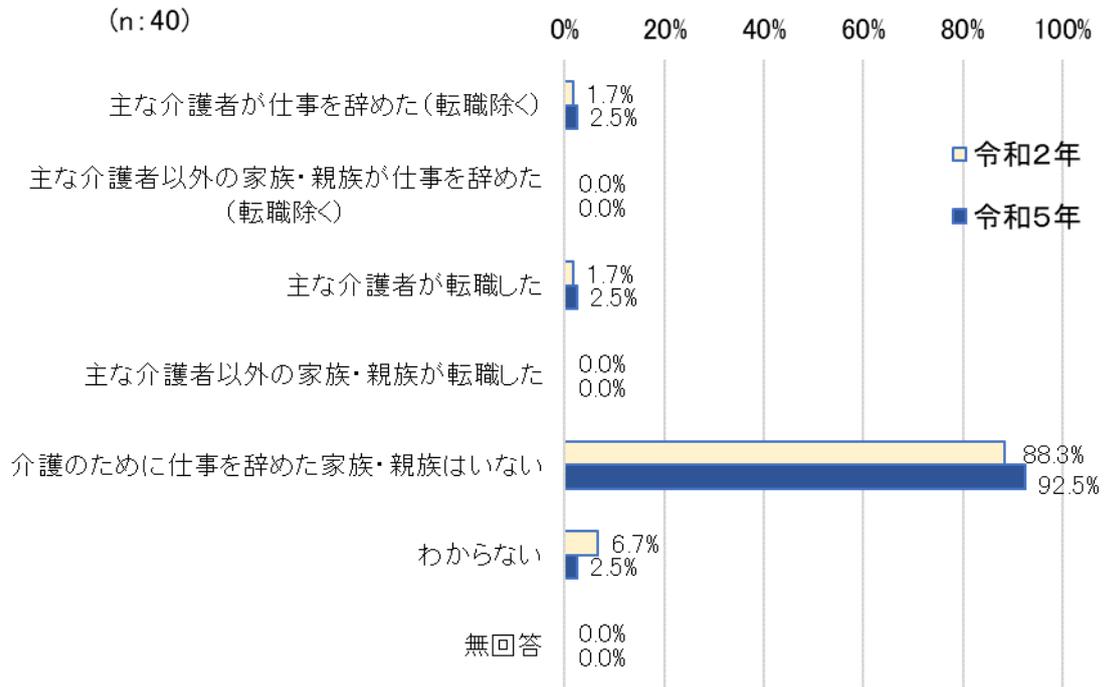


図-30

③フルタイムまたはパートタイムで働いている介護者の方へ、今後も介護を続けていけるか。

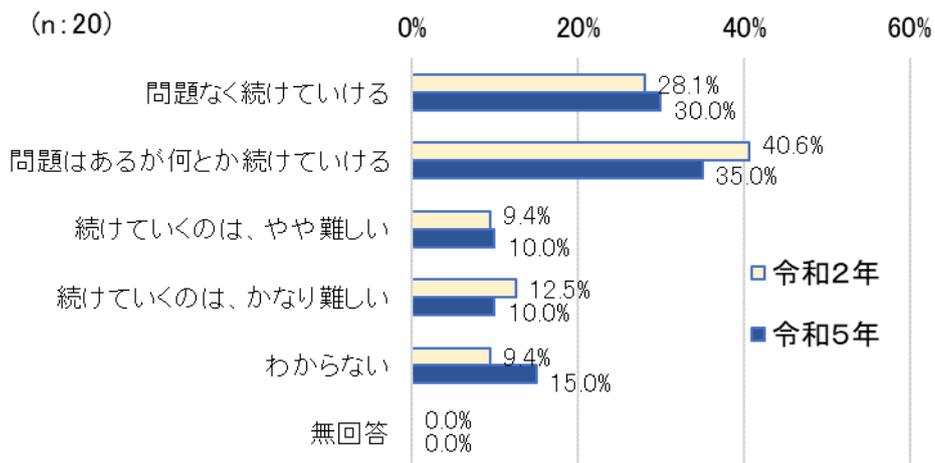


図-31

④介護者の方が不安に感じる介護等（複数回答）

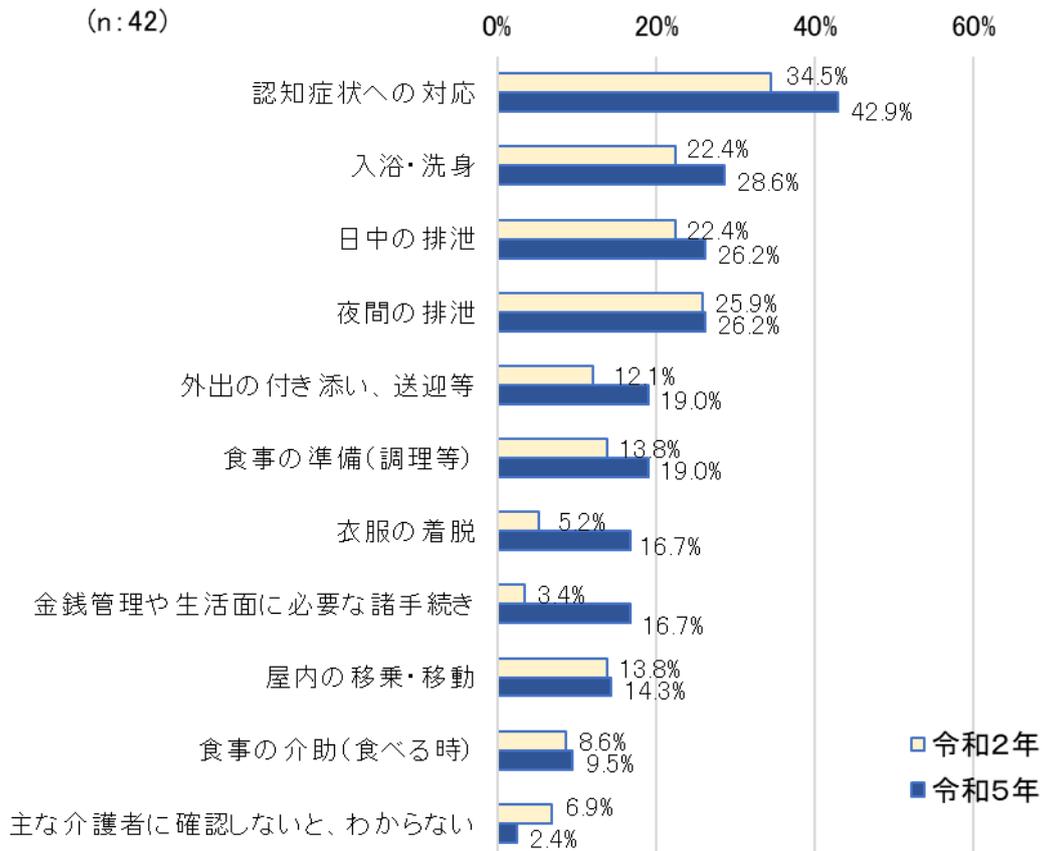


図-32

⑤要介護認定者のサービス利用の組み合わせ

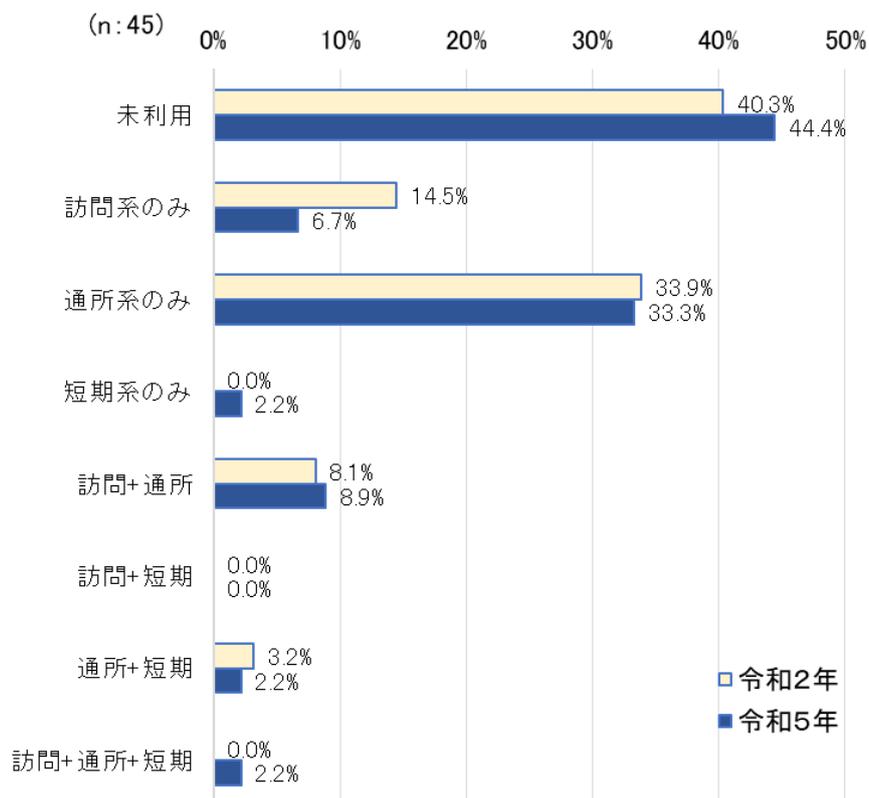


図-33

## (5) アンケート調査結果による現状と課題

### ①高齢者の健康と疾病状況

ニーズ調査結果をみると、介護・介助が必要になった原因としては高齢による衰弱が前回調査（令和2年）同様に非常に高くなっています。

骨折・転倒、脳卒中、認知症、糖尿病の割合は減少していますが、視覚・聴覚障害、がんが増加が見受けられます。

生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を目標とし、多くの高齢者が元気で活動的な生活が送れるまちづくりが必要となっています。

### ②高齢者の移動支援

ニーズ調査結果をみると、外出する際の移動手段は「自動車（自分で運転）」が75.2%と非常に高い割合を占めています。

改正道路交通法では70歳以上を高齢者と位置付けられており、回答者の年齢層別の割合は、65～69歳は27.6%、70～74歳は30.3%、75～79歳は21.1%、80歳以上は20.9%となっており、70歳以上の方が72.3%の割合を占めています。

自動車での移動手段が必要不可欠となっていることが把握できますが、高齢者は加齢により、動体視力の低下や複数の情報を同時に処理することが苦手になったり、瞬時に判断する力が低下したりするなどの身体機能の変化により、ハンドルやブレーキ操作に遅れが出ることがあるなどの特性が見受けられます。

本村では、令和5年10月より福祉バスを事前予約制に移行しました。今後も福祉バスの利便性を向上させ、高齢者の移動支援をしていくことが重要となります。

### ③住み慣れた地域で暮らし続けるための支援

ニーズ調査結果をみると、「介護保険サービスを使いながら自宅で生活したい」が38.4%、「自宅で受けられる介護サービスを充実してほしい」が39.8%と4割弱を占めています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターを中核とした関係機関とのネットワーク強化に取り組むとともに、介護保険サービス、介護保険制度の充実化及び周知が必要となります。

また、介護・介助を受けている方の介護者の割合は、「配偶者（夫・妻）」が31.4%、「息子」が40%、「娘」が25.7%と家族介護者が大幅な割合を占めています。介護者が地域社会の中で孤立することのないように、介護者の身体的・精神的負担を緩和するための支援策を充実させる必要があります。

#### ④認知症高齢者への対策

日本における65歳以上の認知症の人数は令和2（2020）年は約600万人と推計され、令和7（2025）年には約700万人となり高齢者の約5人に1人が認知症になると予測されています。年齢別では、80歳を超えると認知症保有率が2割を超え、90歳以上の男性では42.4%、女性では71.8%に達します。

本村でも高齢化率は年々上昇傾向にあり、令和4（2022）年10月時点では38.4%と国の高齢化率28.8%を大きく上回っており、後期高齢者の割合も年々増加傾向にあります。

ニーズ調査結果をみると、認知症に関する相談窓口を知っていると回答した人は概ね3割程度で前回調査と変わらない割合となっています。

在宅介護実態調査においても、要介護者本人の傷病としては認知症が最も多く、介護者が不安を感じる介護についても、認知症への対応が最も多くなっています。

今後は、認知症予防の取組を強化していくことや早期発見・早期対応の体制強化に努めること、認知症サポーターの養成を積極的に行い、地域住民による包括的な見守りネットワークを充実させていくことが必要です。

また、成年後見制度等の利用促進を図っていくために、地域包括支援センター等を通して幅広く村民に周知していくことが大切です。

#### ⑤高齢者の社会参加による生きがいづくり

ニーズ調査結果をみると、地域の健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加意向は5割以上、その活動の企画・運営への参加意向も3割強となっています。

また、趣味はありますかに対し、6割以上の方がありと答え、生きがいはありますかに対しほぼ5割の方がありの回答となっています。

誰かと会って話をしたり、趣味を分かち合ったり、特技を活かした活動に取り組むことは、生きがいを感じる大切な要素です。誰もが充実した生活を送っていける地域社会にするためには、一人ひとりが協力しあっていくことや、高齢者が気軽に参加でき、活動できる機会と場の充実を図っていく事が重要です。



## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本理念

# 一人ひとりが輝く健康長寿の地域づくり

高山村では、村民の誰もが「健康で楽しく人生を過ごしていくこと」を実現するために、人の自立と尊厳を維持しつつ、地域全体で支援することを重要な位置づけとしています。

第9期計画期間中に、団塊の世代が全員75歳以上となる令和7（2025）年を迎えることになり、高齢者人口がピークを迎える令和22（2040）年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。

また、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえた介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図る必要があります。

高山村では、高齢者が介護や援助が必要となった場合にも、できる限り家庭や住み慣れた地域のなかで、その人の自己努力を基本に自立した生活を営むことができるよう、地域、事業者、行政が一体となって支援していく地域づくりに向け、『一人ひとりが輝く健康長寿の地域づくり』を基本理念として掲げ、安心して高齢期を過ごすことのできるまちづくりに積極的に取り組んできました。

第9期計画においても、第8期計画で掲げた基本理念を継承し、計画の推進にあたります。



## 2 計画の重点課題

第9期計画では、高齢者が地域で自立した生活を営み、健康で生きがいを持って日々を暮らしていけるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上に取り組みます。

### (1) 介護サービス基盤の計画的な整備

#### ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していきます。
- ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化を行っていきます。
- ・中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論していきます。

#### ② 在宅サービスの充実

- ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの普及を行っていきます。
- ・居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実を行っていきます。

### (2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

#### ① 地域共生社会の実現

- ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進していきます。
- ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図ります。
- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めていきます。

#### ② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備していきます。

#### ③ 保険者機能の強化

- ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化を行っていきます。

### (3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施していきます。
- ・県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進していきます。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用していきます。
- ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進していきます。

### 3 施策の体系

基本理念の達成に向けて、3つの基本目標の下に10個の施策を掲げ、施策ごとに具体的施策を設定して展開していきます。

基本理念	基本目標	施策	具体的な施策
一人ひとりが輝く健康長寿の地域づくり	1.健康づくり・生きがいづくりの推進	(1)健康づくりの推進	① 健康教育・健康相談体制の充実 ② 健康診査・保健指導の推進 ③ 感染症予防の推進 ④ 介護予防事業の推進 ⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業の推進 ⑥ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の推進
		(2)生きがいづくり・社会参加の促進	① 老人クラブ活動の支援 ② 生涯学習・スポーツ活動の推進 ③ 世代間交流の推進 ④ 高齢者の就労支援 ⑤ 敬老事業 ⑥ 温泉割引券
	2.地域の支え合いの推進	(1)地域包括ケアシステムの推進	① 地域ケア会議の推進 ② 在宅医療・介護連携の推進 ③ 総合相談支援事業の推進
		(2)高齢者見守り活動の推進	① 高齢者の見守り活動 ② 認知症施策の推進
		(3)地域の支え合いの推進	① ボランティア活動の育成・支援 ② いきいきサロン ③ 防災対策の推進
		(4)高齢者の虐待防止、権利擁護の推進	① 高齢者の虐待防止対策と権利擁護事業
	3.地域社会を支えるサービスの展開	(1)多様な福祉サービスの展開	① 寝具等クリーニング利用券支給事業 ② 紙おむつ等給付事業 ③ 高齢者の移動支援 ④ 配食サービス事業 ⑤ 在宅ねたきり老人介護慰労金支給事業 ⑥ 高齢者住宅改造費助成事業
		(2)多様なサービス基盤の整備	① 養護老人ホーム利用支援
		(3)相談支援体制の充実	① 相談支援体制の充実
		(4)介護人材の確保・資質の向上	① 介護人材の確保・資質の向上

## 第4章 高齢者保健福祉計画 施策の展開

### 1 健康づくり・生きがいづくりの推進

#### (1) 健康づくりの推進

##### ①健康教育・健康相談体制の充実 【保健みらい課】

事業内容	
<p>本村では、疾病の発病を予防する「一次予防」やその克服を課題とする対策を推進するため、生活習慣病予防やその改善、また、寝たきり予防、認知症予防等に関する健康増進方法や日常生活の心得など、さまざまな健康教育・健康相談事業に取り組んでいきます。</p>	
具体的な取組状況	
<p>ライフステージにあわせた健康づくりができるよう、各種健康教室や健康相談を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防教室（高血圧予防・糖尿病予防・脂質異常の改善・骨粗しょう症予防・運動など）</li> <li>・介護予防教室</li> <li>・健診結果説明会</li> <li>・食育に関する講話など</li> </ul>	
事業の課題・今後の方向性	
<p>参加者の固定化が見られるため、広報やホームページ、チラシ等で PR していきます。健診受診後の結果を基に自己の健康管理ができるよう面談・訪問・郵送等により結果説明を行います。また、健康指標をもとに、罹患率の高い疾患をターゲットとした健康教育や介護予防を目的とした教室の実施、通いの場での健康教育等を行います。また、健康増進部門と連携し、一体的な取組ができるよう事業に取り組めます。</p>	



②健康診査・保健指導の推進 【保健みらい課】

事業内容	<p>メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の要因となっている生活習慣の予防及び高血圧や高脂血症、糖尿病などの有病者・予備群を減少させることを目的として特定健康診査を実施し、生活習慣病のリスクのある方には特定保健指導を行います。また、受診率及び利用率向上に向けた様々な取組みや、その働きかけに努めます。</p>
具体的な取組状況	<p>各種健康診査や特定保健指導を実施し、疾病の予防や早期発見に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査、ご長寿（後期高齢者）健康診査</li> <li>・各種がん検診（胃がん・大腸がん・結核肺がん・前立腺がん・乳がん・子宮がん・胃リスク検査）</li> <li>・肝炎検査、骨密度健診</li> <li>・特定保健指導（訪問・教室）</li> </ul> <p>健診受診者の利便性を図るため、総合健診、休日健診の導入や人間ドック受診費用の助成を行っています。特定保健指導では教室型及び訪問型特定保健指導を実施し、できるだけ参加しやすい体制を整備しています。</p>
事業の課題・今後の方向性	<p>健診受診率は横ばいの状態にあります。高齢になっても健康を維持するためには、若いときからの健康管理が重要です。健診や保健指導の必要性を広報等で広く呼びかけるとともに、個別通知の送付などにより受診行動を促していきます。また、人間ドックの利用などの促進を図るため費用の一部について助成を行います。</p>

③感染症予防の推進 【保健みらい課】

事業内容	<p>高齢者の死因として肺炎が上位であることから、高齢者のインフルエンザや肺炎球菌の予防接種を推進しています。また、感染症の発生及び蔓延防止対策を推進し、啓発活動を行っています。</p>
具体的な取組状況	<p>高齢者のインフルエンザ予防接種や肺炎球菌予防接種費用の助成を行っています。また、新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種を行い、感染症対策を普及啓発しています。</p>
事業の課題・今後の方向性	<p>感染症対策をどのようにすすめていくかは重要な課題となっています。特に、基礎疾患を持つ高齢者にとっては、生命に関わる問題となっています。インフルエンザや高齢期の肺炎予防とともに、新型コロナウイルス感染症対策を実施していきます。</p>

④介護予防事業の推進 【保健みらい課】

事業内容	
<p>介護予防・生活支援サービスは要支援者を対象に、要介護状態への予防や自立した生活のための支援を行います。また、一般介護予防では、概ね 65 歳以上の方を対象として、介護状態の予防や健康寿命の延伸を目的とした支援を行います。</p>	
具体的な取組状況	
<p>介護予防・生活支援サービスにおいて、通所型サービスや訪問型サービスを提供しています。また、一般高齢者のための事業として、介護予防教室等を実施しています。そのほか、住民主体の通いの場づくりへの支援も行っています。</p>	
事業の課題・今後の方向性	
<p>介護状態の予防や健康寿命の延伸が課題となっています。一般高齢者や軽度の介護を要する要支援高齢者が、心身の機能を維持・向上させるための施策として、引き続き介護予防・生活支援サービスや介護予防教室等の実施や高齢者が増加していく中で、地域においても積極的に介護予防ができるよう支援をしていきます。</p>	

⑤地域リハビリテーション活動支援事業の推進

【地域包括支援センター】

事業内容	吾妻地域リハビリテーション広域支援センターの協力を得て、介護予防教室や地域ケア会議での専門職の派遣を依頼し、介護予防の取り組みや連携を強化しています。
具体的な取組状況	<p>①介護予防教室 月2回開催しているうちの1回、理学療法士の協力を得て、ストレッチや体操、体力測定等を行っています。</p> <p>②地域ケア会議 理学療法士または作業療法士からの専門的視点での意見を聞きながら、ケアマネジメント力の向上や関係機関等と連携して取り組みを進めていきます。</p>
事業の課題・今後の方向性	リハビリの専門職と連携し、介護予防教室やサロンでの介護予防や、地域ケア会議での課題解決に向けて、取り組みを進めていきます。

■介護予防教室

協力回数 (回)	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度
目標値				12	12	12
実績値	3	5	7			

※令和5年度実績は10月末現在

■地域ケア会議

協力回数 (回)	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度
目標値				1	1	1
実績値	1	1	1			

※令和5年度実績は10月末現在

⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の推進 【住民課】

事業内容	
<p>高齢者が身近な場所で健康づくりに参加し、フレイル状態にある者が適切な医療や介護につながることで、より疾病予防・重症化予防を促進させ、健康寿命の延伸が図れるよう支援します。</p>	
具体的な取組状況	
<p>抽出された地域の健康課題に応じ、後期高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)として、低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防や健康状態不明者への支援を実施しています。また、通いの場等(ポピュレーションアプローチ)におけるフレイル予防の啓発や気軽に相談できる環境づくりとして、相談窓口の周知を行っています。</p>	
事業の課題・今後の方向性	
<p>地域の健康課題に対応するためには、現状の把握が必要となります。抽出された健康課題の解決に向け、高齢者の心身の多様な課題に対応するため個別支援(ハイリスクアプローチ)を行います。また、フレイル予防に着目した取組を通いの場(ポピュレーションアプローチ)を通じて実施するとともに、相談しやすい環境づくりを行っていきます。</p>	

## (2) 生きがいづくり・社会参加の促進

### ① 老人クラブ活動の支援 【社会福祉協議会】

事業内容	<p>老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な活動組織で、生きがいや健康を高めるために地域に根ざした社会参加活動を進めています。各クラブにおいては、年間を通して教養の向上や健康の増進、レクリエーション、地域社会との交流等さまざまな活動に取り組んでいます。</p> <p>近年、会員数に減少傾向が見られますが、今後は、若い世代の高齢者のニーズに対応できるよう、魅力ある活動内容を検討するとともに、近隣町村のクラブ間の交流を行うなど老人クラブの活性化を図る必要があります。</p>
具体的な取組状況	<p>地区で活動している老人クラブは6箇所あり、運営は会員により自主的に行われています。生きがいや健康づくりとなる活動やボランティアなどの社会活動を行っています。老人クラブは社会福祉協議会が所管し、事業に対する支援や村からの活動費の支給を行っています。</p>
事業の課題・今後の方向性	<p>老人クラブの運営は自主的に行われるための会員の負担感や新規会員の減少等により、現在休止している地域があります。地域のリーダーの育成や負担感の軽減など、できるだけ継続し活動が行えるよう活動費の支援や事業への協力を行っていきます。</p>

#### ■ 老人クラブ活動の推移

会員数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	400	400	400	300	300	300
実績値	312	301	284			

※令和5年度実績は10月末現在

② 生涯学習・スポーツ活動の推進 【教育委員会】

事業内容	高齢者の趣向や価値観を的確に判断して事業内容を見直すなど、高齢者のもつ豊かな知識や経験が生かせる機会と場の拡充に取り組んでいます。また、ゲートボールやグラウンドゴルフなど、高齢者でも簡単にできる軽スポーツの普及に努め、子どもとの交流機会を提供するなど生涯スポーツの推進に努めています。
具体的な取組状況	高齢者の文化活動やスポーツ活動への支援として、各種文化活動団体やゲートボールやグラウンドゴルフなどのスポーツ団体への活動費支援を行っています。また、活動発表の場として、文化祭、生涯学習大会や各種スポーツ大会等を開催しています。講演会など高齢者の学習機会等について広報等での情報提供や参加支援を行っています。
事業の課題・今後の方向性	以前に比べて、各団体で活動している会員数が減少傾向にあります。活動費の助成や会場の提供を行い、高齢者が文化活動やスポーツ活動を通じて、社会交流や世代間交流の場を持つことにより、生き生きと生活できるよう支援します。

③ 世代間交流の推進 【教育委員会・保健みらい課】

事業内容	さまざまな分野において、世代間の交流の機会をもつことで、子どもたちの豊かな情感を育成するとともに、高齢者の生きがいがづくりに役立てる事業を推進・支援しています。
具体的な取組状況	「尻高人形芝居」やイベントでの高齢者の経験を活かした体験活動の場の提供、小中学生の介護施設への訪問などを実施し、高齢者への理解促進と相互交流を図っています。また、交流施設「なごみ」では子どもから高齢者まで利用する事ができ、100円で昼食の提供も行っています。
事業の課題・今後の方向性	生活様式の違いもあり、若年世代と同居の世帯も減少傾向にあります。高齢者の住みよい地域づくりのため、イベントや体験学習、高齢者施設訪問等による世代間交流を実施していきます。また、交流施設「なごみ」の活用促進を図っていきます。



交流施設「なごみ」

④高齢者の就労支援 【保健みらい課】

事業内容	シルバー人材センターは、就労を通じて収入を得たいという健康な高齢者を会員とし、民間企業や一般家庭、公共団体等から各人に適した臨時的かつ短期的な仕事を引き受け、各人の希望と経験・能力に応じた仕事を紹介する事業です。
具体的な取組状況	シルバー人材センターを社会福祉協議会へ委託し、就労を希望する高齢者に対し講習会や勉強会を実施し、技術の向上や危険防止教育を行っています。また、個人や企業からの作業依頼について、就労を希望する高齢者とのマッチングや相談支援を実施しています。
事業の課題・今後の方向性	新規会員登録者がほとんどいない状況にあり、会員の高齢化が課題となっています。シルバー人材センターへの登録希望者を募り、高齢者の経験や技術を活かした就労ができるよう支援します。また、講習会や安全教育等を実施し、高齢者の生きがいにつながる支援を行います。

■シルバー人材センター活動の推移

会員数（人）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	48	48	48	48	48	48
実績値	43	46	46			

※令和5年度実績は10月末現在

延べ人数（人）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	1,560	1,560	1,560	1,500	1,500	1,500
実績値	1,456	1,381	717			

※令和5年度実績は10月末現在

⑤ 敬老事業 【保健みらい課】

事業内容	高齢者の長寿を祝う事業として、75歳以上の高齢者を招待して敬老会を実施しています。
具体的な取組状況	敬老会は、75歳以上の高齢者の長寿を祝う事業として、毎年10月に実施しています。マイクロバスによる送迎と会食会や芸能鑑賞を実施し、記念品を贈呈しています。また、敬老祝金は、80歳以上の高齢者を対象に個人宅へ訪問し、長寿を祝い敬老の意を伝えるとともに祝い金を支給しています。
事業の課題・今後の方向性	敬老会については、新型コロナウイルス感染防止を念頭に開催方法や内容を検討し、高齢者の長寿を祝い、感謝を伝えられるような事業を実施していきます。また、敬老祝金の支給事業についても継続し実施していきます。

■敬老事業活動の推移

対象者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	750	750	750	750	750	750
実績値	734	736	737			

※令和5年度実績は10月末現在

敬老会参加者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	340	340	340	340	340	340
実績値	0	0	0			

※令和2・3・4・5年度は、新型コロナウイルス感染防止のため未開催です。

■敬老祝金の支給

支給者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	550	560	570	500	500	500
実績値	516	501	496			

※令和5年度実績は10月末現在

⑥温泉割引券 【住民課】

事業内容	高齢者の温泉利用料の負担軽減を図り積極的に利用してもらうことで、閉じこもり予防の推進や地域交流のよい機会となります。
具体的な取組状況	70歳以上の希望者に対し、温泉割引利用証明書を発行しています。村内の温泉施設を利用する際に、提示することにより割引（高山温泉ふれあいプラザ 600円→300円、高山温泉いぶきの湯 330円→200円）が受けられます。
事業の課題・今後の方向性	外出支援や地域交流の場となり、高齢者の生きがいにもつなげる事業として今後も継続していきます。

## 2 地域の支え合いの推進

### (1) 地域包括ケアシステムの推進

#### ① 地域ケア会議の推進 【保健みらい課】

事業内容	<p>保健、福祉、医療、介護に係る関係機関と連携し、高齢者の生活の質の向上に向け情報共有、協議し、高齢者の複合的な処遇困難ケース等の対応について検討しています。</p> <p>また、個々の事例の積み重ねにより、課題分析し、地域課題の抽出、解決に向けた検討を行っています。</p>
具体的な取組状況	<p>① 自立支援型地域ケア個別会議 要支援者の日常生活の自立を促す支援のため、専門職の助言により、ケアマネージャーの資質向上や、関係職種との連携等をはかっています。</p> <p>② 課題解決型地域ケア個別会議 処遇困難ケースの対応について、本人や家族、関係機関と情報共有・連携し、対応と支援について検討しています。</p> <p>③ 地域ケア推進会議 地域包括ケアシステムを構築するため、関係機関が連携し、地域の課題について情報交換を行い、課題解決に向けて検討しています。</p>
事業の課題・今後の方向性	<p>地域課題の抽出や解決に向けた検討まで行えていないことが課題となっています。個々の会議、事例を連動し、保健、福祉、医療、介護の関係機関と連携して、高齢者の生活の質の向上に向けて検討していきます。</p>

#### ■ 自立支援型地域ケア個別会議

開催数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値				1	1	1
実績値	1	1	1			

#### ■ 課題解決型地域ケア個別会議

開催数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値				3	3	3
実績値	0	4	1			

※令和5年度実績は10月末現在

#### ■ 地域ケア推進会議

開催数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値				1	1	1
実績値	0	0	0			

※令和5年度実績は10月末現在

②在宅医療・介護連携の推進

【保健みらい課】

事業内容	医療や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業所等、関係機関の連携を推進します。
具体的な取組状況	<p>吾妻郡内の町村で、吾妻郡医師会に共同委託し実施しています。</p> <p>①地域の医療・介護の資源の把握 医療機関や介護事業所を掲載した「社会資源マップ」を作成しています。</p> <p>②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 郡内町村と吾妻郡医師会の担当者と実務担当者会議を開催し、情報共有や課題の抽出、対応策の検討を行っています。</p> <p>③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 「退院調整ルール」を整備し、多職種と連携を図っています。</p> <p>④在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域包括支援センターが窓口となり、在宅医療、入院時・退院時支援、その他各種相談について対応し、関係機関と連携しています。</p> <p>⑤医療・介護関係者への研修 在宅医療・介護に関わる多職種を対象に、研修会、講座、事例検討会を実施しています。</p> <p>⑥住民への普及啓発 住民向け公開講座を開催し、普及啓発しています。</p>
事業の課題・今後の方向性	郡内町村、吾妻郡医師会と連携しながら、多職種との連携を強化し、在宅医療と介護を一体的に提供する体制を整備していきます。

■実務担当者会議

開催数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値				4	4	4
実績値	4	3	4			

※令和5年度実績は10月末現在

■在宅医療・介護連携の相談支援

延べ相談件数(件)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値				30	30	30
実績値	18	41	28			

※令和5年度実績は10月末現在

■研修会

開催数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値				1	1	1
実績値	1	3	1			

※令和5年度実績は10月末現在

③総合相談支援事業の推進

【保健みらい課】

事業内容	地域における関係機関とのネットワークを構築し、高齢者の心身の状況及び家庭環境等についての実態把握に努め、情報提供や継続的・専門的な相談支援を行っています。
具体的な取組状況	<p>①地域におけるネットワーク構築</p> <p>支援を必要とする高齢者に対して、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援につなぎ、継続的な見守りを行い、地域における様々な関係機関とのネットワークの構築を図ります。</p> <p>②実態把握</p> <p>高齢者世帯への訪問、地域における関係機関や近隣の住民からの情報提供により、高齢者の心身の状況や家庭の状況等についての実態把握を行います。</p> <p>③総合相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人、家族、近隣住民、地域ネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、状況把握し、専門的・継続的な関与または緊急の対応が必要か判断します。</li> <li>・相談内容に応じたサービスまたは制度に関する情報提供や、関係機関の紹介等を行います。</li> </ul>
事業の課題・今後の方向性	相談窓口が住民にとって身近なものとなるよう、住民への周知活動に取り組んでいきます。また、住民が抱える複雑・複合化した課題に対応するため、専門職間の連携を強化していきます。

■総合相談支援事業 相談件数（延べ）

電話(件)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値				150	150	150
実績値	189	151	81			

来所(件)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値				30	30	30
実績値	30	37	29			

訪問(件)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値				20	20	20
実績値	23	24	21			

※令和5年度実績は9月末現在

## (2) 高齢者見守り活動の推進

### ① 高齢者の見守り活動 【保健みらい課】

事業内容	災害時要援護登録者、緊急通報システム利用者等の名簿を活用し、行政区、民生委員児童委員協議会等の関係機関の連携や地域住民の積極的な地域福祉活動により、効果的な地域の見守り活動を実施し、安全の確保と不安の解消を図ります。
具体的な取組状況	独居高齢者等緊急通報システムによる見守りや、民生委員の定期的な訪問活動、配食サービス時の安否確認等による見守り活動がされています。
事業の課題・今後の方向性	高齢者の独居世帯や高齢者のみの世帯が増加しています。緊急通報システムや配食サービス、民生委員による見守り活動等を通じて、地域の高齢者が安心して生活できるよう支援していきます。

### ■ 高齢者の見守り活動の推移

(緊急通報システム)

導入者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	50	56	60	30	30	30
実績値	34	26	24			

※令和5年度実績は10月末現在

②認知症施策の推進 【保健みらい課】

事業内容	<p>認知症についての正しい理解の普及・啓発を促進するとともに、介護保険サービス、介護保険外のサービス、そして地域のボランティア等によるインフォーマルサービスを含めた総合的な支援体制の整備を図ります。</p> <p>また、今後さらに認知症高齢者の増加が見込まれることから、成年後見制度の普及促進や成年後見人の育成及び活用など、高齢者の権利擁護を充実する必要があります。</p>
具体的な取組状況	<p>高齢者の増加とともに高齢者の認知症に関する問題も増加しています。地域で安心して生活できるよう認知症対策に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員設置</li> <li>・認知症ケアパスの作成</li> <li>・認知症サポーター養成事業</li> <li>・徘徊高齢者探査システム助成事業</li> <li>・警察への事前登録制度の利用</li> <li>・認知症初期集中支援事業</li> <li>・認知症カフェの運営</li> <li>・見守りネットワークの体制整備</li> <li>・日常生活自立支援事業</li> <li>・成年後見事業の利用促進</li> <li>・免許返納者への支援</li> </ul>
事業の課題・今後の方向性	<p>認知症に関する相談件数の増加や高齢者の運転免許返納に関する問題が、増加している状況にあります。認知症やその家族が地域で安心して生活を継続するためには、認知症に対する知識や理解の普及が求められます。また、様々な生活上の支援が必要となることから、今後も事業の継続をしていきます。</p>

■認知症サポーター養成事業の推移

開催回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	2	2	2	2	2	2
実績値	1	1	0			

※令和5年度実績は10月末現在

■認知症地域支援推進員の推移

認知症の人が住みなれたエリアで生活するため、介護施設や医療施設、介護サービス事業者など連携を図り、本人や家族を支援する人のことです。医師、保健師や看護師など一定の資格要件を満たした人が、研修を受講して認知症地域支援推進員となります。

人数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	2	2	2	2	2	2
実績値	2	2	3			

## ■徘徊高齢者探査システムGPS利用者の推移

支給者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	2	2	2	1	1	1
実績値	0	0	0			

※令和5年度の実績は10月末現在

## ■警察事前登録者数の推移

この制度は、認知症で行方不明になる恐れがある方の名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録しておくことで万が一の場合の早期発見と保護に役立てるものです。実際に行方不明になった時に、警察や協力機関などが協力して、できるだけ早く発見し、ご家族のもとに帰れるよう地域で見守ります。

新規登録者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	2	2	2	2	2	2
実績値	1	0	0			

※令和5年度実績は10月末現在

## ■認知症初期集中支援チームの推移

専門職が家族などの訴えにより認知症が疑われる人・家族などを訪問し、適切な医療や介護を受けられるように支援を行います。

認知症は、早期に受診しなかったために悪化したり、診断や十分なケアが行われず進行する恐れがあります。認知症初期集中支援チームは、そんな状況を回避し、認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう、早期の段階で支援します。

設置数(か所)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	1	1	1	1	1	1
実績値	1	1	1			

## ■認知症カフェの推移

認知症カフェは、認知症の人とその家族が気軽に立ち寄れるカフェのことで、地域の人たちとのつながりを作るきっかけができる場所です。そこでは地域の住民、介護や医療の専門職など誰もが参加できる場所として、お茶を飲みながら話をし、相談をしながら交流を深めることができます。

設置数(か所)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	1	1	1	1	1	1
実績値	1	1	1			

### (3) 地域の支え合いの推進

#### ① ボランティア活動の育成・支援 【保健みらい課・社会福祉協議会】

事業内容	社会福祉協議会が中心となって、ボランティアの養成や広報活動等を行っています。
具体的な取組状況	現在、ボランティアいぶきや高山村食生活改善推進協議会等の団体が活動しています。ボランティアいぶきでは、配食サービス、独居高齢者の買い物支援や交流活動等を行っています。また、高山村食生活改善推進協議会では各種健康教室や交流施設での食育活動を行っています。
事業の課題・今後の方向性	ボランティアの登録者数は、横ばいの状態となっています。ボランティア活動は、社会貢献への満足感や仲間と一緒に活動しているという充実感から、自身の介護予防にも繋がります。様々な機会を通じてボランティア活動への参加を促していきます。

#### ■ ボランティアいぶきの推移

登録者数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	40	50	50	35	35	35
実績値	30	31	31			

※令和5年度の実績は10月末現在

#### ■ 高山村食生活改善推進協議会員の推移

会員数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	50	50	50	45	45	45
実績値	42	42	41			

※令和5年度の実績は10月末現在

②いきいきサロン 【社会福祉協議会】

事業内容	いきいきサロンとは、家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等を対象に、趣味やスポーツ等さまざまな活動を行うことで、活力ある地域づくりを推進していく事業です。人と交流することにより、脳が活性化して寝たきりや閉じこもり、認知症予防を図ります。
具体的な取組状況	高齢者が歩いて行ける距離にあり、高齢者が気軽に集える場として、地区サロンが行われています。開催は各地区の事情に応じて、実施方法や回数が異なっています。社会福祉協議会が主管し、サロン支援として担い手を対象とした会議や研修会を開催したり、サロン運営の手伝いも行っています。また、村からの運営助成金の支給を行っています。
事業の課題・今後の方向性	サロンの担い手の固定化や高齢化が課題となっており、継続実施するためには運営方法の見直しが必要です。また、同時に感染症対策も実施しながら、サロン参加者が安心して集える場所としてサロンの普及に努めていきます。

■いきいきサロン活動の推移

実施回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	90	90	90	90	90	90
実績値	15	30	25			

※令和5年度の実績は10月末現在

延べ人数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
実績値	206	472	360			

② 防災対策の推進 【総務課・保健みらい課】

事業内容	「高山村地域防災計画」に基づき、要配慮者の災害時避難行動支援体制の強化を推進しています。
具体的な取組状況	「個別避難計画」の作成に取り組み、避難時に支援が必要な高齢者等を把握し支援体制の強化を図ります。
事業の課題・今後の方向性	支援者不足を改善するため、近隣や関係団体との連携を高め、地域における支援体制の拡充に努めます。

## (4) 高齢者の虐待防止、権利擁護の推進

### ① 高齢者の虐待防止対策と権利擁護事業 【保健みらい課】

事業内容	虐待の防止や高齢者の異変や問題などの早期発見と把握に努め、虐待を受けた高齢者や援護者に対して関係機関と連携を取りながら支援していきます。また、成年後見制度等の権利擁護を目的とするサービスや制度を活用するなど多様なニーズに即したサービスや機関につないで適切な支援を提供し、日常生活の自立支援による高齢者の安定した生活の維持を図ります。
具体的な取組状況	高齢者の権利擁護や虐待防止は発生予防、早期発見、早期対応が重要となります。相談窓口の PR、地域ケア推進会議等を通じた関係機関との連携支援、成年後見利用の支援等を行っています。また、民生委員等による地域の見守り活動等を実施しています。
事業の課題・今後の方向性	今後も、相談支援の充実や、民生委員やその他の地域の見守り活動の充実を図っていきます。また、高齢者を取り巻く関係者間の連携を図るため、虐待防止ネットワーク会議、地域ケア推進会議や地域ケア個別会議等を利用し連携体制を充実していきます。成年後見利用の支援を行うほか、必要に応じて村長申立（※）等を行っています。高齢者の消費者被害防止のため、関係機関と連携をしています。

#### ※村長申立

制度利用を家庭裁判所に申し立てることができるのは本人、親族、市区町村長などに限定されています。親族がいない、居ても遠方にいる、あるいは申し立てることを拒否する、等の場合、本人が居住する地域の首長（市区町村長）が制度利用を申し立てることができます。

令和2（2020）年、成年後見制度の首長申し立ては全国で8千件を超え、親族による申し立てに次ぐ割合を占めています。身寄りのない高齢者の増加が背景にあり、後見が必要な人を把握する体制整備が課題となっています。

#### ■ 成年後見制度利用の推移

実施回数(回)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	1	2	2	1	1	1
実績値	0	0	0			

※令和5年度の実績は10月末現在

### 3 地域社会を支えるサービスの展開

#### (1) 多様な福祉サービスの展開

##### ① 寝具等クリーニング利用券支給事業 【保健みらい課】

事業内容	在宅の療養者である家族の経済的負担の軽減と在宅生活の維持を支援するため、寝具等のクリーニングに使用できる利用券の支給を行います。
具体的な取組状況	要介護認定者の清潔保持や疾病を予防し、在宅生活を継続させるため、要介護認定者（要介護1以上）を対象として、1か月5,000円のクリーニング券を支給しています。要介護者が使用する寝具や寝間着等が対象となります。
事業の課題・今後の方向性	高齢者の清潔保持や介護家族支援のため、今後も継続し寝具等クリーニング利用券支給事業（5,000円/月）を実施していきます。また、利用の促進を図るため、事業の内容等について広報等で周知していきます。

##### ■ 寝具等クリーニング利用券支給の推移

利用人数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	20	20	20	20	20	20
実績値	23	20	13			

※令和5年度の実績は10月末現在

延べ利用人数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	120	120	120	120	120	120
実績値	121	121	56			

※令和5年度の実績は10月末現在

②紙おむつ等給付事業 【保健みらい課】

事業内容	在宅で要支援1以上の方のうち、希望者に紙おむつの現物支給を行っています。
具体的な取組状況	支給は業者による直接配達とし、利用者や家族の負担軽減を図っています。要支援1から要介護2までの方は、1か月3,500円、要介護3以上の方は1か月5,500円までの紙おむつ等を利用することができます。
事業の課題・今後の方向性	今後も継続して実施し、現物支給であるため紙おむつの種類等、利用者の要望を考慮しながら事業を継続していきます。

■紙おむつ等給付の推移

利用人数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	120	130	130	70	70	70
実績値	57	70	73			

※令和5年度の実績は10月末現在

延べ利用人数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	850	850	850	800	800	800
実績値	741	814	483			

※令和5年度の実績は10月末現在

③高齢者の移動支援 【保健みらい課・社会福祉協議会】

事業内容	移動が困難な高齢者等の外出や、高齢者等交通弱者の移動手段を確保するため支援します。
具体的な取組状況	<p>高齢者の生活を維持していくための移動支援を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前予約制による福祉バスの運行（月曜日から金曜日までの平日、午前9時30分から午後3時30分まで ※12時から12時45分を除く）</li> <li>・福祉有償運送（要支援1以上の方を対象に、近隣市町村の目的地まで送迎）</li> <li>・リフト付き運搬車の貸し出し事業（一般乗用車の乗降が難しい高齢者を介護する家族に対して無料で貸し出し）</li> <li>・高齢者バス回数券割引事業（65歳以上の方に、通常3,000円を2,000円で販売）</li> <li>・介護用車両購入補助事業（概ね65歳以上の寝たきりの方を介護する家族に対して補助）</li> </ul>
事業の課題・今後の方向性	高山村の地域の特性から、高齢者が地域で生活するためには移動に関する支援が重要です。利用者の意見や利用状況を検討し、必要に応じて改善しながら、今後も事業を継続していきます。

■リフト付き運搬車の貸し出しの推移

延べ利用人数 (人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	21	21	21	10	10	10
実績値	5	0	2			

※令和5年度の実績は10月末現在

■福祉有償運送利用の推移

延べ利用人数 (人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	100	100	100	120	120	120
実績値	126	161	89			

※令和5年度の実績は10月末現在

■福祉バス利用の推移

延べ利用人数 (人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	4,500	4,500	4,500	1,000	1,000	1,000
実績値	1,996	2,165	1,111			

※令和5年度の実績は10月末現在



④配食サービス事業 【保健みらい課】

事業内容	65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方で、心身の障害等のために調理が困難で栄養改善が必要と認められる方に対して、昼食の配達サービスを実施します。また、配達時には安否確認も兼ねて実施します。
具体的な取組状況	65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方で、配食サービス希望者のアセスメントを実施し、利用が必要と認められた方に対して、昼食の配達サービス（自己負担 1食 300円）を行っています。お弁当はデイサービス厨房等で準備し、必要に応じておかゆや粗刻み食にして提供しています。配達時には声かけも行き、安否確認を兼ねて実施しています。
事業の課題・今後の方向性	安否確認を兼ねて実施していることから、希に、体調不良のため救急要請や生活の状況から他のサービスにつながることもあります。高齢者の中には、楽しみに待っている方もいます。1日1食の食事提供では不十分と考えられる事例もあることから、昼食以外の食事提供の可能性も検討しながら、今後も事業の継続を行っていきます。

■配食サービス利用の推移

延べ利用人数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	2,450	2,500	2,500	3,000	3,000	3,000
実績値	3,014	4,132	2,391			

※令和5年度の実績は10月末現在

⑤在宅ねたきり老人介護慰労金支給事業 【住民課】

事業内容	寝たきり高齢者の在宅生活を支援し介護者の労をねぎらうため、介護慰労金を支給します。
具体的な取組状況	要介護4の方を介護した場合 年額26万円以内、要介護5の方を介護した場合 年額30万円以内を上限として支給します。
事業の課題・今後の方向性	適切なサービスの利用を確認しながら、介護家族の労をねぎらい高齢者福祉を推進するため、今後も事業を継続し実施していきます。また、必要に応じて内容の見直しも行っていきます。

■在宅ねたきり老人介護慰労金支給の推移

支給人数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	7	7	7	5	5	5
実績値	7	3	2			

※令和5年度の実績は10月末現在

⑥高齢者住宅改造費助成事業 【保健みらい課】

事業内容	高齢者の生活環境を改善し、日常生活の質の向上を図ることにより、自立した生活が送れるよう住宅内のバリアフリー化に対する改修費の助成を行います。
具体的な取組状況	事業の対象者となる方に対して、バリアフリーに関する工事について屋内改造費の助成を行っています。
事業の課題・今後の方向性	高齢者の心身機能等から、必要となる住宅内の改修をすることにより在宅生活が継続できるよう、今後も事業を継続し実施していきます。また、必要に応じて内容の見直しも行っていきます。

■高齢者住宅改造費助成利用の推移

延べ利用人数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	2	2	2	2	2	2
実績値	1	0	1			

※令和5年度の実績は10月末現在

## (2) 多様なサービス基盤の整備

### ① 養護老人ホーム利用支援 【保健みらい課】

事業内容	養護老人ホームは、経済的な理由や、身体上または精神上的理由、家庭環境の理由により、自宅での生活が困難な高齢者が利用できる施設です。比較的、自立した生活が可能な方を対象とします。
具体的な取組状況	吾妻広域町村圏広域整備組合が設置した養護老人ホームに、入所対象者がスムーズに利用できるよう入所判定委員会の実施や入所に関する調整を行っています。
事業の課題・今後の方向性	高齢者の生活上の困りごと等の相談支援に応じ入所までの在宅支援を行うとともに、養護老人ホーム入所該当者についてスムーズな利用ができるよう今後も継続し事業を実施していきます。

### ■ 養護老人ホーム利用の推移

利用人数(人)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	10	10	10	10	10	10
実績値	10	10	8			

※令和5年度の実績は10月末現在

## (3) 相談支援体制の充実

### ① 相談支援体制の充実 【保健みらい課】

事業内容	高齢者やその家族等の多様な相談に迅速かつ適切に対応するために、地域包括支援センターとの連携により相談支援事業の充実を図ります。
具体的な取組状況	電話相談や来所による相談など随時対応しています。また、訪問事業とも併せて相談体制を整えています。関係機関と連携し適切なサービス利用や支援を行っています。
事業の課題・今後の方向性	今後も相談窓口を充実させ、高齢者やその家族に応じた支援が行えるよう努めていきます。

## (4) 介護人材の確保・資質の向上

### ①介護人材の確保・資質の向上

【住民課】

事業内容	
	県等と連携を図り、介護人材の確保・資質の向上に向けた取り組みを行っています。
具体的な取組状況	
	介護人材の確保に向けた取り組みについて、県等と情報交換を行っています。研修会等の情報の周知を行っています。
事業の課題・今後の方向性	
	介護人材が不足するなか、介護人材の確保や資質の向上に向けて、県等と連携しながら情報提供を行っています。介護ロボットや ICT 機器等の導入支援等に関する情報提供を行っています。

# 高山村 医療・介護マップ

①

- 高山村地域包括支援センター
- 居宅介護支援(予防)
- 高山村デイサービスセンター
- デイサービス

高山村  
保健福祉センター

中山診療所  
内科 外科  
消化器科 整形外科

松山歯科医院

県道36号線

至沼田

中山

至中之条

国道145号線

高山村  
役場

道の駅  
中山盆地

②

- 特別養護老人ホーム中山の郷
- 地域密着型介護老人福祉施設
- ショートステイ

③

- 介護老人保健施設りんどうの里
- 介護老人保健施設
- 通所リハビリテーション
- 訪問リハビリテーション
- 医療型ショートステイ
- りんどうの里ケアセンター
- 居宅介護支援

④

- 養護老人ホーム
- 吾妻養護老人ホーム

吾妻養護  
老人ホーム

県道36号線

至渋川

## 高山村 医療・介護社会資源一覧

※地域包括支援センターでの居宅介護支援は予防(要支援)の方のみが対象となります。

施設名	郵便番号	住所	電話番号	FAX
居宅介護支援事業所				
高山村地域包括支援センター	377-0702	高山村大字中山3410	0279-63-1311	0279-63-1310
りんどうの里ケアセンター	377-0702	高山村大字中山2715-2	0279-70-5102	0279-70-5101
通所介護(デイサービス)				
高山村デイサービスセンター	377-0702	高山村大字中山3410	0279-63-1031	0279-63-1032
通所リハビリテーション(デイケア)				
介護老人保健施設りんどうの里	377-0702	高山村大字中山2715-2	0279-70-5100	0279-70-5101
訪問リハビリテーション				
介護老人保健施設りんどうの里	377-0702	高山村大字中山2715-2	0279-70-5100	0279-70-5101
短期入所生活介護(ショートステイ)				
中山の郷	377-0702	高山村大字中山2715-11	0279-26-2897	
短期入所療養介護(医療型ショートステイ)				
介護老人保健施設りんどうの里	377-0702	高山村大字中山2715-2	0279-70-5100	0279-70-5101
地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)				
特別養護老人ホーム中山の郷	377-0702	高山村大字中山2715-11	0279-26-2897	
介護老人保健施設				
介護老人保健施設りんどうの里	377-0702	高山村大字中山2715-2	0279-70-5100	0279-70-5101
養護老人ホーム				
吾妻養護老人ホーム	377-0702	高山村大字中山6858-24	0279-63-2304	
病院・診療所				
中山診療所	377-0702	高山村大字中山230-1	0279-70-5007	
歯科医院				
松山歯科医院	377-0702	高山村大字中山2764-3	0279-63-1118	



①高山村保健福祉センター



②中山の郷



③りんどうの里



④吾妻養護老人ホーム

## 第5章 介護保険事業計画

### 1 介護サービスと保険給付

要介護、要支援と認定された方が利用できるサービスは以下のとおりです。

要介護認定向けは介護給付、要支援認定は予防給付となります。

(1) 居宅サービス		サービス対象者
①訪問介護		要介護 1～5
②訪問入浴介護		要介護 1～5、要支援 1・2
③訪問看護		
④訪問リハビリテーション		
⑤居宅療養管理指導		
⑥通所介護		要介護 1～5
⑦通所リハビリテーション		要介護 1～5、要支援 1・2
⑧短期入所生活介護		
⑨短期入所療養介護		
⑩特定施設入居者生活介護		
⑪福祉用具貸与		
⑫特定福祉用具購入		
⑬住宅改修		
(2) 地域密着型サービス		サービス対象者
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護		要介護 1～5
②夜間対応型訪問介護		
③地域密着型通所介護		
④認知症対応型通所介護		要介護 1～5、要支援 1・2
⑤小規模多機能型居宅介護		要介護 1～5
⑥看護小規模多機能型居宅介護		要介護 1～5
⑦認知症対応型共同生活介護		要介護 1～5、要支援 2
⑧地域密着型特定施設入居者生活介護（※1）		要介護 1～5
⑨地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（※2）		要介護 1～5
(3) 施設サービス		サービス対象者
①介護老人福祉施設		要介護 3～5
②介護老人保健施設		要介護 1～5
③介護療養型医療施設（※3）		
④介護医療院		
(4) 居宅介護支援・介護予防支援		サービス対象者
①居宅介護支援・介護予防支援		要介護 1～5、要支援 1・2

※1 入所定員 29 人以下、居宅サービスの特定施設入居者生活介護との違いは市町村に指定、指導監督権限があることです。

※2 入所定員 29 人以下の介護老人福祉施設、新規入所については要介護 3 以上です。

※3 介護療養型医療施設は、令和 5 年度末をもって廃止。

## 2 介護サービスの基盤整備と質的向上

### (1) 要介護・要支援認定者の推計

#### ■ 認定者数と認定率（第1号被保険者のみ）

第8期から第9期にかけて、認定者数と認定率ともに横ばい傾向にあります。

単位：人	第8期			第9期			第11期
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
第1号被保険者	1,299	1,295	1,297	1,293	1,293	1,296	1,308
要支援者数							
要支援1	29	27	38	39	39	38	41
認定率%	2.2%	2.1%	2.9%	3.0%	3.0%	2.9%	3.1%
要支援2	27	28	26	28	28	28	28
認定率%	2.1%	2.2%	2.0%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%
計	56	55	64	67	67	66	69
要介護者数							
要介護1	46	44	52	54	54	54	56
認定率%	3.5%	3.4%	4.0%	4.2%	4.2%	4.2%	4.3%
要介護2	33	33	40	43	42	43	41
認定率%	2.5%	2.5%	3.1%	3.3%	3.2%	3.3%	3.1%
要介護3	38	33	23	23	23	22	21
認定率%	2.9%	2.5%	1.8%	1.8%	1.8%	1.7%	1.6%
要介護4	47	41	32	31	29	30	31
認定率%	3.6%	3.2%	2.5%	2.4%	2.2%	2.3%	2.4%
要介護5	25	27	26	26	26	26	27
認定率%	1.9%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%
計	189	178	173	177	174	175	176
認定者合計	245	233	237	244	241	241	245
認定率	18.9%	18.0%	18.3%	18.9%	18.6%	18.6%	18.7%

※地域包括ケア「見える化」システム総括表

## (2) サービスの質的向上

### ①人材の養成・研修

介護保険制度では量的な整備とともに、サービスの質の向上を図るため、医療関係者や介護関係者など、専門職の質の向上を図る研修の機会を設けます。

### ②苦情解決体制の推進

介護サービスの利用者が安心して制度を利用することができるように、利用者から苦情等の申し出があった場合には、速やかに問題改善への支援を行います。また、群馬県、介護保険審査会、国民健康保険団体連合会との連携のもとに、必要に応じて調査や助言などの対応を行い、介護相談員、介護サービスの質の向上を図ります。

### ③サービス事業者間の連携

各種介護サービスの提供は、利用者が選択したサービスを希望する社会福祉法人や医療法人、各種サービス提供事業者等と契約を結ぶことにより実施されます。このため、サービス提供者は、利用者の状態や希望に応じた適切なサービスを提供することができるよう保健・福祉・介護分野の事業者や各種施設等と連携して、利用者の希望に合う柔軟なサービス選択を支援します。

### ④事業評価

地域包括支援センターの運営に関して、介護保険運営協議会は、次に掲げる点を勘案して、定期的に又は必要に応じて事業評価を行います。

#### ■事業評価のポイント

- |  |
|--|
| • 地域包括支援センターが作成する介護予防計画において、正当な理由なく特定事業者が提供するサービスに偏っていないか。             |
| • 地域包括支援センターが作成する介護予防サービスの計画の作成の過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していないか。 |
| • その他運営協議会が地域の実情に応じて必要と判断した事項。   |

### (3) サービス基盤の整備

#### ■サービス基盤の現状

本村における令和5年10月利用分のサービス基盤の現状は以下のとおりです。

	施設数 (か所)	定員数 (人)	利用者・ 登録者 (人)	利用率 (%)
<b>居宅サービス</b>				
通所介護	1	35	67	191%
通所リハビリテーション	1	20	62	310%
短期入所介護	1	2	2	100%
短期入所療養介護	1	-	31	-
<b>地域密着型サービス</b>				
認知症グループホーム	0	0	0	0%
小規模多機能ホーム	0	0	0	0%
介護老人福祉施設（ユニット型）	1	29	29	100%
<b>施設サービス</b>				
介護老人福祉施設	0	0	0	0%
介護老人保健施設	1	80	85	106%
介護療養型医療施設	0	0	0	0%
有料老人ホーム	0	0	0	0%
サービス付き高齢者向け住宅	0	0	0	0%
ケアハウス	0	0	0	0%
養護老人ホーム	1	60	45	75%

#### ■サービス供給基盤の整備目標

第9期計画におけるサービス供給基盤の整備目標を以下のとおり設定しました。

##### ① 県指定の基盤整備【施設サービス】

(定員数：人) (施設数：箇所)	令和5年度 整備済量		令和8年度 整備目標量	
	施設数	定員数	施設数	定員数
介護老人福祉施設	0	0	0	0
介護老人保健施設	1	80	1	80
介護医療院	0	0	0	0
介護療養型医療施設	0	0	0	0

※介護療養型医療施設は、令和5年度末をもって廃止。

② 村指定の基盤整備【地域密着型サービス】

(定員数：人) (施設数：箇所)	令和5年度 整備済量		令和8年度 整備目標量	
	施設数	定員数	施設数	定員数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (介護予防認知症対応型通所介護)	0	0	0	0
認知症対策型共同生活介護 (介護予防認知症対応型共同生活介護)	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護 (介護予防小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	29	1	29
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	0	0	0	0

### 3 介護サービスの充実

#### (1) 居宅サービス

##### ①訪問介護

###### 事業の内容

ホームヘルパーが家庭を訪問して、食事、入浴、排せつなどの身体介護や調理、洗濯、掃除などの生活援助を行います。

##### ■訪問介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	13,346	13,354	13,354	7,784	7,794	7,794	7,794	9,927
	8,155	9,307	7,028					
回数	475.2	475.2	475.2	225.8	225.8	225.8	225.8	289.0
	264.3	276.8	232.0					
人数	19	19	19	16	16	16	16	18
	17	18	15					

※上段：計画値、下段：実績値

第5章 介護保険事業計画

②訪問入浴介護

<b>事業の内容</b>	寝たきり状態などにより家庭での入浴が困難な要支援・要介護者に対して、居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行います。
--------------	---

■訪問入浴介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	令和32年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	2,910	2,911	2,911	6,796	5,661	6,804	6,804	9,092
	1,129	2,020	21,089					
回数	20	20	2	47.7	39.7	47.7	47.7	63.7
	8	14	150					
人数	7	7	7	6	5	6	6	8
	1	2	7					

■介護予防訪問入浴介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	令和32年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0					
回数	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0					
人数	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0					

※上段：計画値、下段：実績値

③訪問看護

事業の内容
看護師等が居宅を訪問し、医師の指示に基づき療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

■訪問看護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	4,107	4,110	4,110	5,349	5,356	5,356	5,005	5,707
	3,578	1,840	4,929					
回数	94.7	94.7	94.7	136.0	136.0	136.0	125.4	146.6
	80.5	46.2	125.4					
人数	9	9	9	16	16	16	15	17
	9	6	15					

■介護予防訪問看護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	1,049	1,050	1,050	640	640	640	640	640
	691	1,083	631					
回数	17.0	17.0	17.0	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8
	12.9	22.2	13.8					
人数	5	5	5	2	2	2	2	2
	3	3	2					

※上段：計画値、下段：実績値

④訪問リハビリテーション

事業の内容

通院が困難な利用者に対して医師の指示に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、心身の機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行います。

■訪問リハビリテーションの実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	5,986	5,990	5,990	987	988	988	988	1,482
	266	639	1,097					
回数	169.0	169.0	169.0	27.2	27.2	27.2	27.2	40.8
	6.8	17.0	27.2					
人数	15	15	15	2	2	2	2	3
	1	2	2					

■介護予防訪問リハビリテーションの実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	0	0	0	0	0	0	0	0
	117	266	0					
回数	0	0	0	0	0	0	0	0
	3.5	7.5	0					
人数	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	1	0					

※上段：計画値、下段：実績値

⑤居宅療養管理指導

事業の内容
寝たきりの人など、通院等が困難な要支援・要介護者に対して、病院、診療所または薬局の医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行います。

■居宅療養管理指導の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	276	276	276	1,113	1,115	1,115	1,211	1,308
	298	303	1,098					
人数	5	5	5	12	12	12	13	14
	4	4	12					

■介護予防居宅療養管理指導の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	113	113	113	0	0	0	0	0
	23	0	0					
人数	1	1	1	0	0	0	0	0
	0	0	0					

※上段：計画値、下段：実績値

⑥通所介護

事業の内容
デイサービスセンター等に通所して受けるサービスで、入浴及び食事の提供、その他社会的な交流や日常生活上の世話、機能訓練を行います。

■通所介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	68,759	69,909	69,909	54,056	54,125	54,125	54,047	59,474
	54,519	55,442	50,238					
回数	679.6	690.5	690.5	585.6	585.6	585.6	587.1	643.3
	571	601	552					
人数	56	57	57	50	50	50	50	55
	51	54	47					

※上段：計画値、下段：実績値

第5章 介護保険事業計画

⑦通所リハビリテーション

事業の内容

介護老人保健施設、病院、診療所等の施設に通所して受けるサービスで、心身機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行います。

■通所リハビリテーションの実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	9,752	9,758	9,758	11,133	11,147	11,147	10,743	12,435
	7,182	6,100	6,338					
回数	104.2	104.2	104.2	127.0	127.0	127.0	122.9	141.7
	124.2	110.8	117.6					
人数	20	20	20	26	26	26	25	29
	21	22	24					

■介護予防通所リハビリテーションの実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	2,696	2,698	2,698	5,727	5,734	5,734	5,734	6,721
	2,018	4,469	5,647					
人数	7	7	7	13	13	13	13	15
	6	11	13					

※上段：計画値、下段：実績値

## ⑧短期入所生活介護

事業の内容
介護老人福祉施設等に短期間入所して受けるサービスで、食事、入浴、排せつ等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

## ■短期入所生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・日/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	6,892	6,896	6,896	20,097	18,209	19,208	19,208	22,964
	11,440	10,277	38,621					
日数	68.6	68.6	68.6	212.8	194.1	203.5	203.5	243.1
	117.8	108.3	418.2					
人数	4	4	4	15	14	14	14	17
	8	7	20					

## ■介護予防短期入所生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・日/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	0	0	0	235	236	236	236	236
	0	226	232					
日数	0	0	0	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8
	0	2.8	2.8					
人数	0	0	0	1	1	1	1	1
	0	1	1					

※上段：計画値、下段：実績値

第5章 介護保険事業計画

◎短期入所療養介護

事業の内容
介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期間入所して受けるサービスで、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行います。

■短期入所療養介護の実績と計画値（給付費：千円/年・日/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	9,365	9,371	9,371	8,717	8,728	8,728	8,728	10,054
	13,308	12,695	8,595					
日数	68.6	68.6	68.6	59.6	59.6	59.6	59.6	68.9
	87.6	87.3	59.6					
人数	8	8	8	7	7	7	7	8
	8	8	7					

■介護予防短期入所療養介護の実績と計画値（給付費：千円/年・日/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	0	0	0	0	0	0	0	0
	20	115	0					
日数	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.2	0.9	0					
人数	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0					

※上段：計画値、下段：実績値

⑩特定施設入居者生活介護

事業の内容
指定を受けた有料老人ホームやケアハウス等に入所している要支援・要介護者に対し、食事、入浴、排せつ等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をを行います。

■特定施設入居者生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	16,864	16,874	16,874	14,538	14,556	14,556	14,556	18,630
	15,379	13,031	13,337					
人数	8	8	8	7	7	7	7	9
	7	7	7					

■介護予防特定施設入居者生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	1,535	1,536	1,536	1,302	1,304	1,304	1,304	1,304
	1,125	317	0					
人数	2	2	2	1	1	1	1	1
	1	0	0					

※上段：計画値、下段：実績値

第5章 介護保険事業計画

⑪福祉用具貸与

<b>事業の内容</b>	日常生活上の自立を助けるため、福祉用具の貸与を行います。対象となる用具は、歩行器、車いす、特殊寝台、マットレス、徘徊感知器、エアーマット等があります。
--------------	---

■福祉用具貸与の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	7,194	7,356	7,557	8,150	8,150	8,150	7,801	9,449
	5,676	6,861	7,727					
人数	49	50	51	55	55	55	53	63
	42	45	52					

■介護予防福祉用具貸与の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	1,317	1,317	1,317	1,237	1,237	1,237	1,302	1,384
	1,856	2,042	1,871					
人数	11	11	11	17	17	17	18	19
	13	16	17					

※上段：計画値、下段：実績値

## ⑫特定福祉用具購入

事業の内容
福祉用具のうち、貸与になじまない腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具等を購入したときに、購入費を支給します。

## ■特定福祉用具購入の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	2,699	2,699	2,699	950	950	950	950	950
	300	264	323					
人数	5	5	5	3	3	3	3	3
	1	1	1					

## ■特定介護予防福祉用具購入の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	588	588	588	621	621	621	621	621
	162	21	73					
人数	2	2	2	2	2	2	2	2
	1	1	1					

※上段：計画値、下段：実績値

第5章 介護保険事業計画

⑬住宅改修

事業の内容

住み慣れた自宅で生活が続けられるように、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修について、その費用を支給します。

■住宅改修の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	令和32年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	3,268	3,268	3,268	2,896	2,896	2,896	2,896	2,896
	881	496	397					
人数	2	2	2	3	3	3	3	3
	1	1	1					

■介護予防住宅改修の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	令和32年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	2,962	2,962	2,962	2,093	2,093	2,093	2,093	2,093
	342	281	227					
人数	2	2	2	2	2	2	2	2
	1	1	1					

※上段：計画値、下段：実績値

## (2) 地域密着型サービス

### ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

#### 事業の内容

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、定期的な短時間の巡回訪問や随時対応により介護・看護サービスが提供されます。訪問介護事業所が看護師を確保し、介護・看護の両サービスを行う形と、訪問介護事業所が訪問看護事業所と連携しサービス提供する形があります。

#### ■ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	1,280	0					
人数	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	1	0					

※上段：計画値、下段：実績値

### ② 夜間対応型訪問介護

#### 事業の内容

夜間に定期的に巡回して行う訪問介護と通報に基づき、随時対応する訪問介護を組み合わせるサービスで、主に要介護3以上の利用者を想定しています。

#### ■ 夜間対応型訪問介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0					
人数	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0					

※上段：計画値、下段：実績値

第5章 介護保険事業計画

③地域密着型通所介護

事業の内容

利用定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。

■地域密着型通所介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	令和32年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	8,862	8,867	8,867	7,887	7,897	7,897	7,897	9,416
	5,182	5,712	7,777					
回数	90.2	90.2	90.2	74.3	74.3	74.3	74.3	88.7
	49.6	55.2	74.3					
人数	9	9	9	6	6	6	6	7
	5	7	6					

※上段：計画値、下段：実績値

④認知症対応型通所介護

事業の内容

居宅で生活する認知症の要介護者等に、デイサービスセンター等に通所して受けるサービスで、食事や入浴などの介護、日常生活上の世話、機能訓練を行います。

■認知症対応型通所介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/月・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	令和32年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	0	0	0	353	353	353	353	353
	0	591	0					
回数	0	0	0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	0	4.8	0					
人数	0	0	0	1	1	1	1	1
	0	0	0					

※上段：計画値、下段：実績値

⑤小規模多機能型居宅介護

事業の内容

「通い」を中心として利用者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供することで、高齢者の生活のリズムを整え、在宅での生活を継続的に支援します。単に複数のサービスがあるのではなく、その人の状態に応じてなじみの場所で切れ目のないサービスを提供します。

■小規模多機能型居宅介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	0	0	0	0	0	0	0	0
	2,071	0	0					
人数	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	0	0					

※上段：計画値、下段：実績値

⑥看護小規模多機能型居宅介護

事業の内容

「看護小規模多機能型居宅介護」は、訪問看護と小規模多機能型居宅介護を同一の事業所で運営するもので、このサービスにより利用者は、ニーズに応じて柔軟に、医療ニーズに対応した小規模多機能型サービスなどの提供を受けられるようになります。また、事業者にとっても、柔軟な人員配置が可能になる、ケアの体制が構築しやすくなるという利点があります。

■看護小規模多機能型居宅介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0					
人数	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0					

※上段：計画値、下段：実績値

第5章 介護保険事業計画

⑦認知症対応型共同生活介護

事業の内容

認知症である要支援・要介護者に対し、共同生活を営む住居で入浴、排せつ、食事などの介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

■認知症対応型共同生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	令和32年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	9,374	9,379	9,379	3,367	3,371	3,371	3,371	3,371
	6,166	5,994	0					
人数	3	3	3	1	1	1	1	1
	2	2	0					

※上段：計画値、下段：実績値

⑧地域密着型特定施設入居者生活介護

事業の内容

定員29人以下の有料老人ホーム等において、入居者である要介護者に対して入浴・排せつ・食事等の介護、生活に関する相談・助言、日常生活上の世話や機能訓練・療養上の世話等を行うサービスです。

■地域密着型特定施設入居者生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	令和32年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0					
人数	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0					

※上段：計画値、下段：実績値

⑨地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

事業の内容

定員 29 人以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所する要介護者に対し、食事や排せつ、入浴などの日常生活上の世話や機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

■地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第 8 期			第 9 期			第 11 期	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度	令和 32 年度
給付費	73,226	73,267	73,267	86,611	86,721	86,721	86,721	86,721
	86,534	80,056	81,139					
人数	25	25	25	29	29	29	29	29
	29	29	30					

※上段：計画値、下段：実績値

### (3) 施設サービス

#### ①介護老人福祉施設

##### 事業の内容

特別養護老人ホーム（入所定員 30 人以上）に入所する要介護者に対し、食事、入浴、排せつ等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行います。

※入院治療の必要はないが自宅で生活を継続するのが困難な要介護者に対して、施設サービス計画（施設ケアプラン）に基づき、入浴や排泄、食事、相談など日常生活上の介護、機能訓練などを提供する施設サービスです。（原則として要介護 3 以上の認定者）

#### ■介護老人福祉施設の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第 8 期			第 9 期			第 11 期	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度	令和 32 年度
給付費	34,740	34,759	34,759	38,400	38,448	38,448	38,448	41,789
	47,894	57,792	37,865					
人数	11	11	11	12	12	12	12	13
	16	19	12					

※上段：計画値、下段：実績値

#### ②介護老人保健施設

##### 事業の内容

介護老人保健施設に入所する要介護者に対し、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行います。

※病状が安定している要介護者に対して、在宅復帰を目指し、看護・介護サービスを中心とした医療ケア、機能訓練などを提供する施設サービスです。

#### ■介護老人保健施設の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第 8 期			第 9 期			第 11 期	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度	令和 32 年度
給付費	95,605	95,658	95,658	60,769	60,846	60,846	57,348	67,586
	90,863	74,080	61,735					
人数	27	27	27	18	18	18	17	20
	27	22	18					

※上段：計画値、下段：実績値

③介護療養型医療施設

事業の内容
長期療養を必要とする要介護者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理のもとでの介護、機能訓練などを提供する施設サービスです。

■介護療養型医療施設の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	0	0	0					
	0	0	0					
人数	0	0	0					
	0	0	0					

※上段：計画値、下段：実績値

※令和5年末をもって廃止。

④介護医療院

事業の内容
日常的な医療的ケアが必要な重度介護者の受け入れと看取り・終末期ケアの機能と、生活施設としての機能を備える施設サービスです。医療療養病床と、介護医療型医療施設の転換先として平成30年度から新設されました。

■介護医療院の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	4,073	4,075	4,075	4,173	4,178	4,178	4,178	4,178
	6,236	4,571	4,115					
人数	1	1	1	1	1	1	1	1
	2	1	1					

※上段：計画値、下段：実績値

## (4) 居宅介護支援・介護予防支援

### ①居宅介護支援

#### 事業の内容

居宅の要介護者が居宅サービス等の適切な利用ができるように、居宅サービス計画作成、サービス事業者との連絡調整、介護保険施設等への入所が必要な場合における紹介等を行います。

#### ■居宅介護支援の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	令和32年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	17,077	17,332	17,639	15,545	14,932	15,114	15,344	17,502
	17,150	16,458	15,550					
人数	80	81	82	82	79	80	81	92
	82	86	83					

※上段：計画値、下段：実績値

### ②介護予防支援

#### 事業の内容

居宅の要支援者が介護予防サービス等の適切な利用ができるように、地域包括支援センターが、介護予防サービス計画作成、サービス事業者との連絡調整等を行います。

#### ■介護予防支援の実績と計画値（給付費：千円/・人/月）

区分	第8期			第9期			第11期	令和32年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	863	863	863	1,432	1,434	1,434	1,492	1,664
	968	1,253	1,451					
人数	16	16	16	25	25	25	26	29
	17	23	24					

※上段：計画値、下段：実績値

## 4 地域支援事業

地域支援事業とは、被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するものです。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	サービス対象者
①介護予防・生活支援サービス事業（※再掲）	要支援者、要介護者、事業対象者
・訪問型サービス	
・通所型サービス	
・介護予防ケアマネジメント	
②一般介護予防事業（※再掲）	第1号被保険者すべて及びその支援のための活動に係る者
・介護予防把握事業	
・介護予防普及啓発事業	
・地域介護予防活動支援事業	
・一般介護予防事業評価事業	
・地域リハビリテーション活動支援事業	
(2) 包括的支援事業 ※地域包括支援センター	すべての被保険者と関係者
①総合相談支援業務	
②権利擁護業務	
③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
④在宅医療・介護連携推進事業	
⑤生活支援体制整備事業（※再掲）	
⑥認知症総合支援事業（※再掲）	
(3) 介護給付等費用適正化事業	すべての被保険者と関係者
①給付適正化主要3事業	
②任意事業	
③家族介護支援事業（※再掲）	
④その他の事業（※再掲）	

### ※再掲

「第4章 高齢者保健福祉計画 施策の展開」において事業内容、実績及び計画等を記述していますので、ここでは「(1) 介護予防・日常生活支援総合事業 ②一般介護予防事業」、「(3) 介護給付等費用適正化事業 ①給付適正化主要3事業」についての記述とします。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業

再掲：第4章「1(1)④介護予防事業の推進」

・訪問介護相当サービス

■訪問介護相当サービスの実績と計画値（給付費：千円/年・利用者/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	877	877	877	1,000	1,000	1,000	920	736
	704	1,232	1,000					
人数	4	4	4	6	6	6	6	4
	3	6	6					

・通所介護相当サービス

■通所介護相当サービスの実績と計画値（給付費：千円/年・利用者/月）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	5,008	5,008	5,008	5,300	5,300	5,300	4,879	3,901
	5,394	4,451	5,300					
人数	15	15	15	12	12	12	11	9
	17	12	12					

※上段：計画値、下段：実績値

・介護予防ケアマネジメント

要支援者等に対し、サービスが適切に提供できるよう地域包括支援センターがアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、目標を設定し、本人が自立した生活を送ることが出来るよう、ケアプランを作成します。

■介護予防ケアマネジメントの実績と計画値（給付費：千円/年）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	2,440	2,440	2,440	2,063	2,063	2,063	2,263	2,185
	1,608	1,390	2,063					

※上段：計画値、下段：実績値

②一般介護予防事業

再掲：第4章「1（1）④介護予防事業の推進」

・介護予防普及啓発事業

介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成及び配布や、市町村等有識者等による講演会・相談会、健康づくり教室などを開催します。

■介護予防普及啓発事業の実績と計画値（給付費：千円/年）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	409	409	409	455	455	455	499	482
	185	270	455					

※上段：計画値、下段：実績値

・地域介護予防活動支援事業

介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の通いの場等の活動を充実させるために、介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や、介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援を行います。

■地域介護予防活動支援事業の実績と計画値（給付費：千円/年）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	641	641	641	762	762	762	835	807
	185	211	762					

※上段：計画値、下段：実績値

(2) 包括的支援事業

再掲：第4章「2 地域の支え合いの推進」

①総合相談支援業務

②権利擁護業務

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域包括支援センターを主体とし、地域の関係機関等との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。

また、地域包括支援センターを主体とし、地域の介護支援専門員に対して、事例検討会等の実施や情報提供を行うとともに、地域ケア個別会議によるケアマネジメントの支援を行い、地域の介護支援専門員の資質向上を図っていきます。

■地域包括支援センターの運営業務の実績と計画値（給付費：千円/年）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	498	498	498	4,206	4,206	4,206	4,241	3,482
	30	20	4,206					

※上段：計画値、下段：実績値

④在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者等関係者の連携を推進します。

■在宅医療・介護連携推進事業の実績と計画値（給付費：千円/年）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	98	98	98	76	76	76	76	76
	83	54	76					

※上段：計画値、下段：実績値

⑤生活支援体制整備事業

再掲：第4章「3（1）多様な福祉サービスの展開」

■生活支援体制整備事業の実績と計画値（給付費：千円/年）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	434	434	434	800	800	800	800	800
	343	410	800					

※上段：計画値、下段：実績値

⑥認知症総合支援事業

再掲：第4章「2（2）高齢者見守り活動の推進」

■認知症初期集中支援事業の実績と計画値（給付費：千円/年）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	86	86	86	86	86	86	86	86
	87	86	86					

※上段：計画値、下段：実績値

■認知症地域支援・ケア向上事業の実績と計画値（給付費：千円/年）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	12	12	12	123	123	123	123	123
	29	66	123					

※上段：計画値、下段：実績値

### (3) 介護給付等費用適正化事業

■事業の実績と計画値（給付費：千円/年）

区分	第8期			第9期			第11期	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和32年度
給付費	1,564	1,564	1,564	3,805	3,805	3,805	3,837	3,150
	984	2,085	3,805					

※上段：計画値、下段：実績値

① 給付適正化主要3事業

介護保険制度を健全に事業展開するためには、真に必要なサービスが提供され、介護給付が適切に行われることが原則となります。介護給付適正化事業を実施し、介護給付の適正化を図ります。

1) 要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）

事業の内容
認定調査員による要介護認定調査状況の結果について、村で内容点検を行い、要介護認定調査の結果に誤りがなく、適切な認定判定が行われているかを確認します。また、認定調査員研修への参加の支援を行い、調査員の技能向上を図ります。

2) -1 ケアプランの点検

事業の内容
保険者が効果的に実施できるようにするために、国民健康保険団体連合会の帳票を活用した点検に重点化していきます。高齢者向け住まい等の対策ケアプラン点検についても、その一環として推進していきます。

2) -2 住宅改修の点検

事業の内容
改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、必要に応じた施工時の訪問調査等を行い、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修を排除するため、住宅改修の施行状況等の点検を行います。

2) -3 福祉用具購入・貸与調査

事業の内容
福祉用具利用者に対する訪問調査等により、福祉用具の必要性や利用状況等の点検を行います。

3) 医療情報との突合・縦覧点検

事業の内容
費用対効果が期待される帳票に重点化した点検を行っていきます。 費用対効果（過誤金額）が高いと見込まれる帳票については、実施件数に係る定量的な目標値を設定し、確認件数の拡大を図っていきます。

② 任意事業

介護給付費通知

事業の内容

すべてのサービス利用者に対して給付費を必要に応じて通知し、本人、家族等がサービス内容の確認を行うことで、不正な請求の防止と過剰なサービス利用の抑制を図ります。また、通知内容の説明書を同封することで分かりやすさの向上に努めるとともに、介護保険制度について村民の理解を進めます。

③ 家族介護支援事業

再掲：第4章「3（1）多様な福祉サービスの展開」

④ その他の事業

再掲：第4章「3（2）多様なサービス基盤の整備」



## 5 介護保険事業費の見込み

## (1) 第9期給付費の推計

## ■介護給付（要介護1～5）

（単位：千円）

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R32年度
(1) 居宅サービス					
訪問介護	7,784	7,794	7,794	7,794	9,927
訪問入浴介護	6,796	5,661	6,804	6,804	9,092
訪問看護	5,349	5,356	5,356	5,005	5,707
訪問リハビリテーション	987	988	988	988	1,482
居宅療養管理指導	1,113	1,115	1,115	1,211	1,308
通所介護	54,056	54,125	54,125	54,047	59,474
通所リハビリテーション	11,133	11,147	11,147	10,743	12,435
短期入所生活介護	20,097	18,209	19,208	19,208	22,964
短期入所療養介護（老健）	8,717	8,728	8,728	8,728	10,054
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	8,150	8,150	8,150	7,801	9,449
特定福祉用具購入費	950	950	950	950	950
住宅改修費	2,896	2,896	2,896	2,896	2,896
特定施設入居者生活介護	14,538	14,556	14,556	14,556	18,630
(2) 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	7,887	7,897	7,897	7,897	9,416
認知症対応型通所介護	353	353	353	353	353
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	3,367	3,371	3,371	3,371	3,371
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	86,611	86,721	86,721	86,721	86,721
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
(3) 施設サービス					
介護老人福祉施設	38,400	38,448	38,448	38,448	41,789
介護老人保健施設	60,769	60,846	60,846	57,348	67,586
介護医療院	4,173	4,178	4,178	4,178	4,178
介護療養型医療施設					
(4) 居宅介護支援	15,545	14,932	15,114	15,344	17,502
合計	359,671	356,421	358,745	354,391	395,284

## ■介護予防給付（要支援 1、2）

（単位：千円）

区分	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R32年度
(1) 介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	640	640	640	640	640
介護予防訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	0	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	5,727	5,734	5,734	5,734	6,721
介護予防短期入所生活介護	235	236	236	236	236
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	1,237	1,237	1,237	1,302	1,384
特定介護予防福祉用具購入費	621	621	621	621	621
介護予防住宅改修	2,093	2,093	2,093	2,093	2,093
介護予防特定施設入居者生活介護	1,302	1,304	1,304	1,304	1,304
(2) 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	1,432	1,434	1,434	1,492	1,664
合計	13,287	13,299	13,299	13,422	14,663

（単位：千円）

	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R32年度
総給付費（合計）	372,958	369,720	372,044	367,813	409,947

第5章 介護保険事業計画

■標準給付費見込みと算定基準額

(単位：千円)

	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R32年度
総給付費	372,958	369,720	372,044	367,813	409,947
特定入所者介護サービス費等給付額	24,142	23,883	23,883	23,901	26,472
高額介護サービス費等給付額	11,230	11,111	11,111	11,103	12,298
高額医療合算介護サービス費等給付額	1,051	1,039	1,039	1,056	1,169
算定対象審査支払手数料	252	249	249	253	280
審査支払手数料支払件数(件)	4,505	4,451	4,451	4,523	5,010

上記計

(単位：千円)

	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R32年度
標準給付費見込額	409,635	406,002	408,326	404,127	450,168

■地域支援事業費見込み

(単位：千円)

	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R32年度
地域支援事業費	19,140	19,140	19,140	19,065	16,319
うち介護予防・日常生活支援総合事業	9,982	9,982	9,982	9,839	8,538
うち包括的支援事業・任意事業	8,011	8,011	8,011	8,078	6,633

## 6 介護保険料の算出

### (1) 算出の手順

計画期間の要介護認定者及び各種サービス量の見込みにあたっては、以下の手順で介護保険事業量を推計し、介護保険料を算定します。

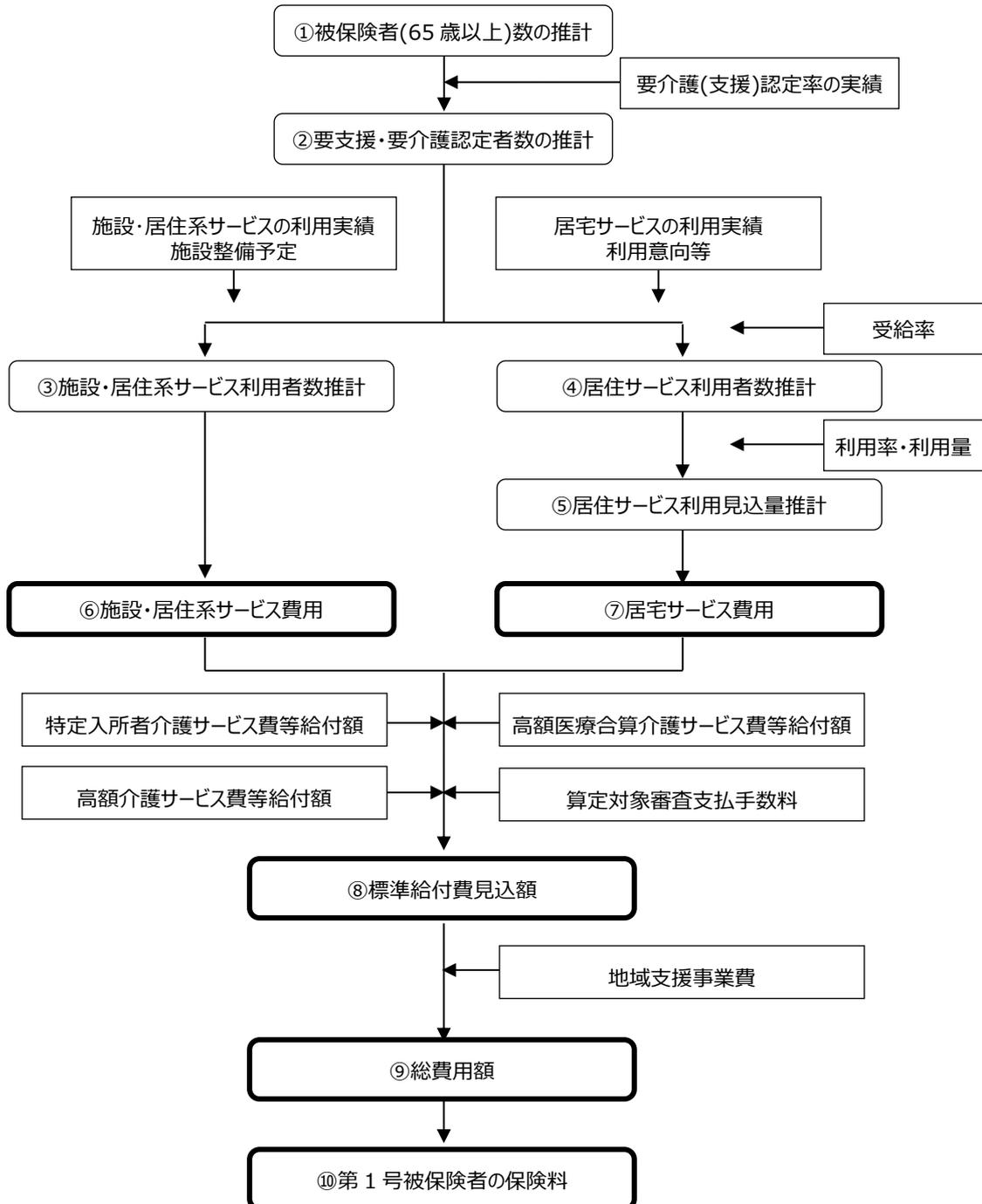


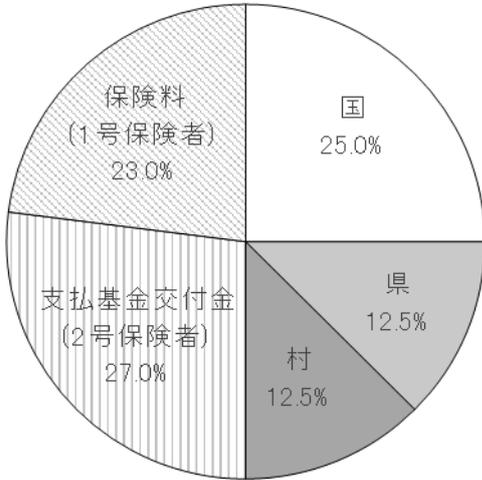
図-25

(2) 第1号被保険者の保険料算出の手順

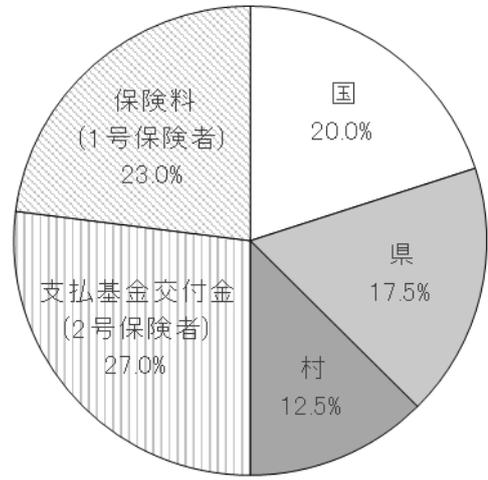
①介護給付費の財源

介護保険サービス給付の財源及び地域支援事業の財源として、第1号被保険者の負担割合は23.0%になっています。

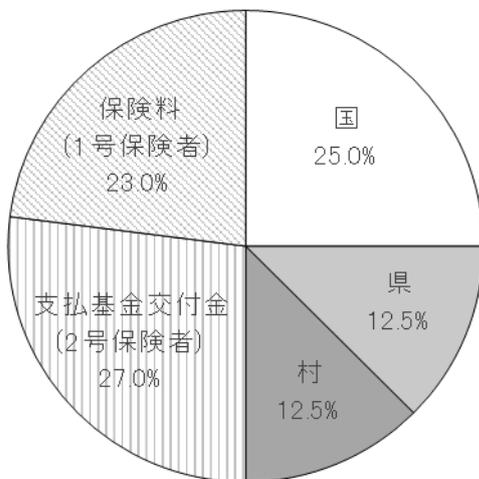
居宅給付費



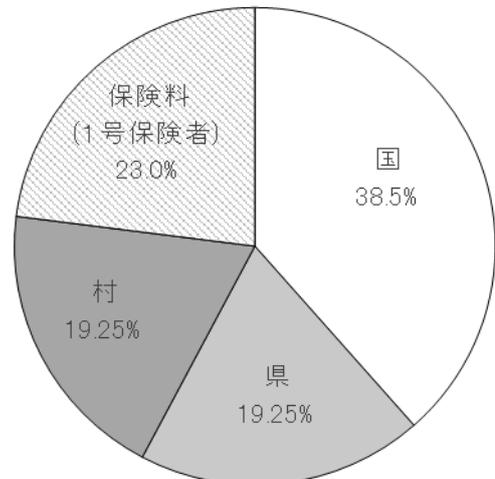
施設等給付費



介護予防・日常生活支援総合事業



包括的支援事業・任意事業



保険給付に要する費用の財源は、40歳以上の被保険者が負担する保険料と、国・都道府県・市町村が負担する公費でまかなわれ、保険料と公費の割合は原則として50%ずつとなっています。

なお、国の負担分25%のうち、5%分は「財政調整交付金」として、各市町村の後期高齢者比率や高齢者の所得状況の格差による第1号被保険者の負担能力を勘案して調整交付されることとなっています。

### (3) 第1号被保険者の保険料の算定

第1号被保険者の1人当たりの保険料（年額）は、所得状況により13段階の区分を設け、基準額を中心に0.285～2.4倍の金額で設定します。各段階における対象者と保険料率設定、各段階別の保険料の算定は下表の通りです。

#### ①所得段階別被保険者数

(単位：人)

	合計所得金額	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第1段階		192	192	192
第2段階		114	114	114
第3段階		92	92	93
第4段階		137	137	137
第5段階		246	246	247
第6段階		253	253	254
第7段階	1,200,000	138	138	138
第8段階	2,100,000	77	77	77
第9段階	3,200,000	20	20	20
第10段階	4,200,000	12	12	12
第11段階	5,200,000	1	1	1
第12段階	6,200,000	2	2	2
第13段階	7,200,000	9	9	9
計		1,293	1,293	1,296

②保険料率の設定

所得段階	対象者	保険料率
第1段階	・生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.285
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下	0.485
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	0.685
第4段階	同一世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.9
第5段階	同一世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える <b>(基準額)</b>	1.0
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満	1.2
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.3
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.5
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.7
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.9
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.1
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.3
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上	2.4

※第1段階から第3段階は低所得者向け保険料軽減措置後の保険料率です。

③第9期介護保険料基準額（令和6年度～令和8年度）

**第9期介護保険料基準額（月額） 6,000円**



## 第6章 計画の推進体制と進捗評価

### 1 連携の強化

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、公的なサービスに加え、地域の支え合いが必要です。このため、計画の積極的な広報に努めることで、高齢者自身を含め、村民や自治会、ボランティア団体、NPO などによる地域活動への積極的な参画により、協働して施策を推進します。高齢者福祉・介護に係る施策は、住まい、医療・介護サービス、生活支援、生きがいづくりなど多様であることから、村や関係機関が持つ専門知識やネットワークを十分活用し、高齢者の生活を支えるための効果的な施策の展開とともに、地域の担い手を育成し、連携・協働して地域支え合い体制を構築していくことが重要です。村民一人ひとりが、将来の自分のこと、あるいは家族のこととして、高齢者福祉・介護に関心を持ち、地域の担い手として活動するきっかけづくりができるような取組について、普及啓発に加え、働きかけを積極的に行っていきます。

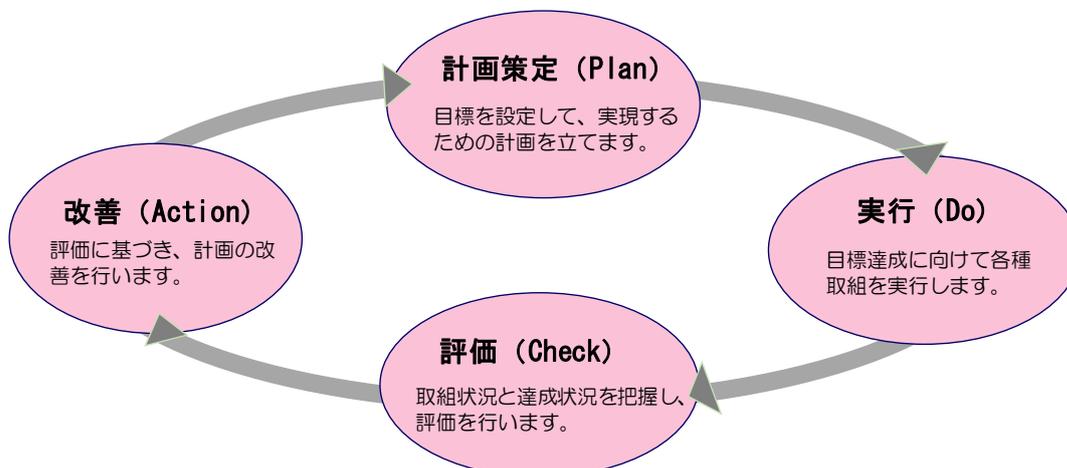
### 2 計画の進行管理

介護保険事業、高齢者保健福祉施策を円滑に推進するためには、計画の進行状況を把握し進行を管理することが重要です。そのため、各分野に携わっている団体の代表や村民、学識経験者等で構成される、高山村老人福祉計画・介護保険計画策定会において、その状況を報告し、庁内においても計画の進捗状況の自己管理、評価を行うものとします。

また、次年度以降の計画推進及び次期計画の策定において施策展開の改善につなげるために、課題の抽出や重点的に取り組む事項などの検討を行い、その結果を毎年度取りまとめ、「PDCA サイクル」のプロセスを踏まえた効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。

《点検・評価の手順》

- ①Plan（計画）：老人福祉計画・介護保険事業計画（Plan）、目標の設定
- ②Do（実行）：事業等の実施
- ③Check（点検・評価）：老人福祉計画・介護保険事業計画、目標値と実績値の比較
- ④Action（改善・見直し）：老人福祉計画・介護保険事業計画、新目標の設定



## 資料編

## 1 計画策定の経緯

年 月 日	内 容
令和5年 7月6日～ 8月18日まで	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施
令和5年 12月14日	○第1回 高山村老人福祉計画・第9期介護保険事業計画策定委員会 ①高山村老人福祉計画・第9期介護保険事業計画概要について ②アンケート結果の報告及び現状分析について
令和6年 1月18日	○第2回 高山村老人福祉計画・第9期介護保険事業計画策定委員会 ①高山村老人福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）について ②高山村老人福祉計画・第9期介護保険事業計画概要版（案）について ③第9期介護保険料について
令和6年 1月19日～ 2月20日まで	○パブリックコメントの実施

## 2 高山村老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱

平成 20 年 12 月 10 日

要綱第 15 号

改正 平成 23 年 12 月 9 日要綱第 14 号

(設置)

第 1 条 高齢者等が安心して地域の中で生活できるよう、総合的な福祉サービスの計画を策定するため、高山村老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 老人保健法（昭和 57 年法律第 80 号）第 46 条の 18 に規定する老人保健計画の策定に関すること。
- (2) 老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 に規定する老人福祉計画の策定に関すること。
- (3) 介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条に規定する介護保険事業計画の策定に関すること。
- (4) その他高齢者等の保健、福祉、介護保険及び医療に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、別表に掲げる者をもって構成し、村長が委嘱し、又は任命する。

2 委員の任期は、3 年とし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 委員会に会長及び副会長各 1 名を置く。

2 会長及び副会長の選出は委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

(意見の聴取)

第 6 条 委員会は、その所掌事務の遂行に必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(結果報告)

第 7 条 会長は、委員会の審議結果について、村長に報告するものとする。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、住民課において処理する。

(補則)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 23 年 12 月 9 日要綱第 14 号）

この要綱は、公布の日から施行し、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

### 3 高山村老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員名簿

(委員任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで 3年間)

番号	所 属	左の役職名	氏 名	協議会役職名
1	高山村議会	議長	山口 英司	
2	高山村社会福祉協議会	会長	野上 創造	会長
3	高山村老人クラブ連合会	会長	関根 盛敷	
4	高山村民生委員 児童委員協議会	会長	小林 あい子	副会長
5	吾妻養護老人ホーム	所長	平形 和彦	
6	中山診療所	所長	荻原 裕之	
7	松山歯科医院	院長	松山 盛雄	
8	医療法人パテラ会 りんどうの里	介護支援専門員	塩野谷 一志	
9	被保険者代表	退職者	飯塚 興志次	
10	被保険者代表	一般	小野 勉	

---

高山村老人福祉計画  
・ 第 9 期高山村介護保険事業計画

令和 6 年 3 月発行  
発 行 高山村  
編 集 高山村 住民課  
〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山 2856-1  
TEL 0279-63-2111 (代表)  
HP <https://vill.takayama.gunma.jp>

---

村ホームページ



